

平成27年度

事業報告及びそれらの
附属明細書

A 事業活動

第1 青少年の非行防止及び健全育成に関する事業

1 少年問題シンポジウムの開催等 【ホームページ及びみちびき 141 号に掲載】

少年警察ボランティア団体としての立場から、少年の非行防止及び健全育成に関わる今日的で重要な問題をテーマとして取り上げ、専門家や有識者による基調講演、その問題に関係の深いパネリストによる意見発表とディスカッション、会場の参加者との意見交換等によって、少年問題に対する認識を深める活動である。

講師、パネリストには、当該テーマの専門家等で、当活動の趣旨に賛同された方々を依頼し、会場には、少年警察ボランティアのほか、関係者、一般の者も参加して実施した。

(1) シンポジウムの開催

本年度は、平成27年11月4日（水）東京・千代田区のグランドアーク半蔵門において、第22回少年問題シンポジウムを、『次代を担う少年の育成のために～進学・就労機会づくりによる積極的な立ち直り支援～』をテーマとして開催した。

◇ 基調講演／「非行少年の立ち直りと成長・発達」

小長井 賀興 氏（立教大学コミュニティ福祉学部教授）

◇ パネルディスカッション／「次代を担う少年の育成のために～進学・就労機会づくりによる積極的な立ち直り支援～」

・コーディネーター

野口 京子 氏（文化学園大学現代文化学部教授・当協会理事）

・パネリスト

馬場 明子 氏（法務省東京少年鑑別所所長）

笛木 啓介 氏（東京都大田区立御園中学校校長）

西谷 晴美 氏（神奈川県警察本部生活安全部少年育成課
少年相談・保護センター 課長補佐）

吉野 由昭 氏（茨城県水戸地区少年指導委員連絡会理事）

・コメンテーター 小長井 賀興 氏

◇ 参加者	少年警察ボランティア	160名		
	少年補導職員等警察職員	47名		
	教職員等招待者	26名		
	主催者側	17名	合計	250名

(2) 少年研究叢書の刊行

本年度は、公益財団法人パナソニック教育財団の助成を受けて、シンポジウムの内容を取りまとめ、平成28年2月、『全少協少年研究叢書27』として、2,500部を作成し、都道府県警察、都道府県少年警察ボランティア協会等（以下「県少協」と略称する。）、都道府県防犯協会（以下「県防連」と略称する。）及び関係機関・団体に配布した。

2 地域ふれあい事業の実施 【ホームページ及びみちびき141・142号に掲載】

少年の非行防止や健全育成に資するため、少年たちに、社会参加、社会奉仕等を通して、地域社会との連帯感を培い、地域の人たちとのふれあいによりコミュニケーション能力を身につけさせることを目的として、次のような活動を行うものである。

〔地場産業の見学会や生産体験、伝統文化・行事等の見学や参加、公共施設等の清掃、福祉施設等の慰問やボランティア体験、自然環境を守るための植林や地域美化のための花卉栽培その他〕

実施に当たっては、少年警察ボランティアが活動の中心となり、警察職員、自治体職員、関係機関団体職員、地域住民の支援協力を得て、地域の少年たちが参加し、主体的に行動できるように配慮して行っている。

本年度は、公益社団法人全国少年警察ボランティア協会（以下「全少協」と略称する。）が実施県少協に後援し、県少協による自主実施で、次の7県で実施した。

なお、実施内容の詳細は、別紙1（p25～p29）のとおりである。

(1) 岩手県

日時・場所 平成27年7月15日～平成28年3月15日 県内5地区

事業名 「少年非行防止支援事業」

参加者 総計 1,917名（少年1,798名、少年警察ボランティア84名、警察職員・保護者・その他関係者等35名）

(2) 千葉県

日時・場所 平成28年2月2日 木更津地区

事業名 「地域ふれあい事業」

参加者 総計47名（中学生19名、少年警察ボランティア9名、警察職員・教職員・その他関係者19名）

(3) 長野県

日時・場所 平成27年4月1日～平成28年2月29日 長野中央地区ほか16地区

事業名 「信州の伝統文化伝承と美しい環境を守る地域ふれあい事業」

参加者 総計 2,330名（少年1,812名、少年警察ボランティア260名、警察職員・関係者等258名）

(4) 富山県

日時・場所 平成27年8月23日 福岡町地区

事業名 「紙ひこうきづくり～どこまで飛ぶか挑戦しよう～」

参加者 総計 87名（児童及び保護者64名、少年警察ボランティア16名、警察職員・関係者等7名）

(5) 福岡県

日時・場所 平成27年7月22日～10月31日

福岡市中央区地区 各留守家庭子供会（12ヵ所）

事業名 ふれあい事業「健やかカルタ大会」

参加者 総計1,002名～延べ人員（小学生839名、少年警察ボランティア68名、警察職員等54名、保護者・関係団体等41名）

(6) 佐賀県

日時・場所 平成27年10月10日 小城地区「天山」

事業名 「ふれあい登山」

参加者 総計60名（少年12名、少年警察ボランティア17名、警察職員13名、保護者2名、その他関係者16名）

(7) 大分県

日時・場所 平成27年5月28日～平成28年2月29日 2地区（大分南、国東）

事業名 「非行防止活動」事業

参加者 総計704名～延べ人員（小・中・高校生547名、少年警察ボランティア21名、警察職員10名、教員・保護者・その他関係126名）

3 農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

【ホームページ及びみちびき141・142号に掲載】

少年の立ち直り支援を効果的に推進するためには、少年が継続的に活動できる場が必要であり、農作物等の栽培には、ひとつの物事に継続的に取り組むことによる忍耐力等の向上、これらの経験を通じた将来の就労に向けた意欲の向上、情操面における教育的効果等が期待できることから、農作業を少年の立ち直り支援の場としようとするものである。

農業体験を通じての立ち直り支援活動は、これまでも各都道府県警察において行われてきたが、これらの活動においては、農作業の指導、農地の管理、少年たちとの人間的なふれあいや生活面での指導等少年警察ボランティアの果たす役割は大きいことから、これら活動を少年警察ボランティアの事業として行っている。

本年度は、次の36都道府県で実施したが、そのうち31都道府県（□のないもの）

が公益財団法人 J K A の助成を受け、全少協と県少協との共催で実施し、5 県（□のあるもの）が県予算で実施をした。なお、実施内容の詳細は、別紙 2（p 3 0 ～ p 6 0）のとおりである。

(1) 北海道

日時・場所 平成 2 7 年 5 月～同年 1 0 月 北海道警察管内の 5 地区方面管内（サッポロさとらんど、函館、旭川、釧路、北見）

事業名 「農業体験～ふるさと JUMP 農園～」

参加者 総計 1 7 7 名～延べ人員（対象少年 3 6 名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア 6 3 名、警察職員等ほか関係者 7 8 名）

(2) 岩手県

日時・場所 平成 2 7 年 5 月～同年 1 1 月 紫波地区

事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」
～「紫波ッ地ファーム」で野菜と共に健全な精神を育てよう～

参加者 総計 4 2 名（対象少年 2 名、少年警察ボランティア・大学生ボランティア 2 8 名、警察職員等ほか関係者 1 2 名）

(3) 秋田県

日時・場所 平成 2 7 年 5 月 1 2 日～同年 1 0 月 3 1 日 3 地区（チャイルド・ファーム、大館警察署敷地内畑、渚ファーム）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計 6 8 名（対象少年 1 1 名、少年警察ボランティア 2 4 名、警察職員等 2 9 名、その他関係者等 4 名）

(4) 山形県

日時・場所 平成 2 7 年 6 月 8 日～平成 2 8 年 1 月 9 日 羽黒町地区

事業名 「農業体験～里芋・庄内柿・プチヴェール（非結球芽キャベツの類）の栽培、収穫体験」

参加者 総計 1 6 名（対象少年 4 名、少年警察ボランティア 9 名、警察職員 3 名）

(5) 東京都

日時・場所 平成 2 7 年 4 月 1 日～同年 1 2 月 5 日 4 地区（並木・富岡・須賀・山下）農園

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

- ① 並木農園（ジャガイモ栽培）② 富岡農園（サツマイモ栽培）
③ 須賀農園（ジャガイモ栽培）④ 山下農園（とうもろこし大根等栽培）

参加者 総計 2 0 7 名～延べ人員（対象少年 1 6 4 名、少年警察ボランティア 1 4 名、警察職員・関係機関・保護者等 2 9 名）

(6) 茨城県

日時・場所 平成 2 7 年 5 月 3 0 日～同年 1 0 月 1 6 日 水戸市全隈町地区

事業名 「農業体験活動」

参加者 総計101名～延べ人員（対象少年11名、少年警察ボランティア5名、
大学生サポーター9名、警察職員51名、講師・農業指導員等25名）

(7) 栃木県

日時・場所 平成27年6月6日～同年12月28日 3地区（峰町、皆川、小山市
市民）農園

事業名 「農業体験さつまいも、だいこんづくり等活動」

参加者 総計59名（対象少年11名、少年警察ボランティア17名、警察職員
18名、中学校教諭・大学職員13名）

(8) 群馬県

日時・場所 平成27年4月11日～同年11月22日 鳥取町地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計255名～延べ人員（対象少年78名、少年警察ボランティア89
名、警察職員63名、保護者25名）

(9) 埼玉県

日時・場所 平成27年7月24日～同年12月23日 さいたま市緑区地区「フ
ーム・インさぎ山」

事業名 「農業体験を通じたスクール・サポーター派遣校への立ち直り支援
活動」

参加者 総計66名～延べ人員（対象少年17名、少年警察ボランティア等22
名、警察職員等27名）

(10) 千葉県

日時・場所 平成27年4月1日～同年11月28日 2地区（市原市、松戸市）

事業名 「農業体験（米作りと野菜作り）活動」

参加者 総計349名～延べ人員（対象少年82名、少年警察ボランティア等
58名、警察職員・その他関係者209名）

(11) 神奈川県

日時・場所 平成27年4月26日～平成28年2月7日 横浜市港北地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計14名（対象少年2名、少年警察ボランティア等7名、警察職員・
小学校教諭・その他関係者5名）

(12) 新潟県

日時・場所 平成27年5月10日～同年12月16日 2地区（新潟少年サー
ポートセンター、上越少年サポートセンター）

事業名 「農業体験 わたしが育てる、わたしが育つ」

参加者 総計150名（対象少年8名、少年警察ボランティア等7名、警察職員・
その他関係者135名）

(13) 山梨県

日時・場所 平成27年4月28日～同年10月10日 2地区（富士吉田、韮崎）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計83名（対象少年22名、少年警察ボランティア25名、警察職員等36名）

(14) 長野県

日時・場所 平成27年5月22日～同年11月19日 3地区（北信、東信、中信）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計135名（対象少年18名、少年警察ボランティア77名、警察職員・関係者等40名）

(15) 富山県

日時・場所 平成27年5月31日～同年11月3日 富山中央地区

事業名 「農業体験～野菜作り～」

参加者 総計19名（対象少年3名、少年警察ボランティア8名、保護者・警察職員等8名）

(16) 石川県

日時・場所 平成27年7月21日～同年11月14日 金沢市地区（あすなろ農園）

事業名 「“石川っ子あすなろ塾” みんな一緒に（あすなろ農園）で野菜を作ってみよう!!」

参加者 総計186名（対象少年19名、少年警察ボランティア84名、保護者・大学教授・警察職員等83名）

(17) 岐阜県

日時・場所 平成27年4月1日～同年12月6日 5地区（岐阜中・大安・中濃・東濃西部・高山）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計458名～延べ人員（対象少年140名、少年警察ボランティア123名、教育委員会・警察職員等195名）

(18) 愛知県

日時・場所 平成27年5月9日～同年11月8日 2地区（蟹江町・名古屋市守山区）

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

～「愛知コノハファームズプロジェクト」～

参加者 総計254名～延べ人員（対象少年等58名、少年警察ボランティア等106名、警察職員等59名、その他関係機関等31名）

(19) 三重県

日時・場所 平成27年5月24日～同年12月13日 松坂市小阿坂町地区
「みんなの農園」

事業名 農業体験活動「ふれあいアグリ教室」

参加者 総計105名～延べ人員（対象少年14名、少年警察ボランティア等47名、その他関係者44名）

(20) 滋賀県

日時・場所 平成27年4月1日～同年12月13日 守山市服部町地区

事業名 「少年の立ち直り（社会参加貢献型）支援事業」

参加者 総計189名～延べ人員（対象少年35名、少年警察ボランティア関係機関60名、警察職員・関係者等94名）

(21) 京都府

日時・場所 平成27年5月16日～平成28年1月18日

福知山市字荒河地区「蘆田農園」

事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」

参加者 総計76名～延べ人員（対象少年20名、少年警察ボランティア4名、警察職員・その他関係者等52名）

(22) 大阪府

日時・場所 平成27年6月20日～同年10月3日 2地区（貝塚・泉佐野）

事業名 「農業体験活動 ～ 米作り・野菜作り」

参加者 総計42名（対象少年4名、少年警察ボランティア20名、警察職員等12名、教職員・行政機関6名）

(23) 兵庫県

日時・場所 平成27年4月1日～平成28年1月29日

神戸中央少年サポートセンターほか7地区11ヵ所

事業名 「少年サポートセンター等学習農園における立ち直り支援活動」

参加者 総計90名～延べ人員（対象少年51名、少年警察大学生ボランティア32名、警察職員・教職員・教育委員会・教育相談所職員等7名）

(24) 奈良県

日時・場所 平成27年5月9日～同年12月19日 天理市岩室町地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計398名～延べ人員（対象少年40名、少年警察ボランティア159名、警察職員146名、市教育委員会・教職員・PTA等53名）

- (25) 鳥取県
 日時・場所 平成27年5月24日～同年11月14日 境港市福定町地区
 事業名 「農業体験等を通じた居場所づくり・立ち直り支援活動」
 参加者 総計55名（対象少年等32名、少年警察ボランティア2名、警察職員・
 教職員・PTA等21名）
- (26) 島根県
 日時・場所 平成27年4月1日～同年5月31日 浜田市地区
 事業名 「農業体験（浜田市健やかファーム）事業」
 参加者 総計10名（対象少年2名、少年警察ボランティア4名、警察職員2名、
 保護者等2名）
- (27) 広島県
 日時・場所 平成27年4月30日～同年10月18日 2地区（広島・福山）
 事業名 「農業体験及び料理体験、野外体験活動」
 参加者 総計231名～延べ人員（対象少年56名、少年警察ボランティア81
 名、警察職員51名、保護者・教職員・報道関係者等43名）
- (28) 徳島県
 日時・場所 平成27年5月27日～平成28年1月20日 鳴門市地区（徳島
 県立徳島学院「児童自立支援施設～あすなる農園」）施設内
 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
 参加者 総計232名～延べ人員（対象少年53名、少年警察ボランティア51
 名、関係機関76名、警察職員52名）
- (29) 香川県
 日時・場所 平成27年7月5日～同年12月20日 多度津町地区
 事業名 「農業体験活動」
 参加者 総計84名～延べ人員（対象少年・保護者20名、少年警察ボランテ
 ィア29名、警察職員35名）
- (30) 愛媛県
 日時・場所 平成27年7月4日～同年11月1日 新居浜市地区「せいれん農
 園」
 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
 参加者 総計33名（対象少年3名、少年警察ボランティア10名、NPO法人
 守ってあげ隊6名、警察職員10名、関係者4名）
- (31) 福岡県
 日時・場所 平成27年4月～同年11月 北九州市小倉南区地区
 事業名 「農業体験事業」
 参加者 総計98名～延べ人員（対象少年38名、少年警察ボランティア26名、

警察職員 9 名、その他関係機関等 25 名)

(32) 長崎県

日時・場所 平成 27 年 6 月 20 日～同年 12 月 12 日 長与町地区「山崎農場」

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（みんなのわくわく農園）」

参加者 総計 78 名（対象少年 20 名、少年警察ボランティア 36 名、警察職員・保護者等 22 名）

(33) 熊本県

日時・場所 平成 27 年 10 月 3 日～同年 11 月 21 日 天草郡苓北町地区

事業名 「農業体験（レタス等の苗植、収穫）活動」

参加者 総計 80 名～延べ人員（対象少年 28 名、少年警察ボランティア 40 名、警察職員・関係者 12 名）

(34) 宮崎県

日時・場所 平成 27 年 9 月 3 日～同年 11 月 14 日 宮崎南地区

事業名 「農業体験活動」

参加者 総計 61 名（対象少年 11 名、少年警察ボランティア 13 名、警察職員・関係者 37 名）

(35) 鹿児島県

日時・場所 平成 27 年 5 月 30 日～同年 11 月 21 日 霧島市国分上井地区

事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

参加者 総計 58 名（対象少年 10 名、少年警察ボランティア 11 名、警察職員 21 名、教育委員会・教職員・その他の関係者 16 名）

(36) 沖縄県

日時・場所 平成 27 年 4 月 17 日～平成 28 年 1 月 26 日 島尻郡南風原町地区

事業名 「農業体験ちゅらさん garden での支援活動」

参加者 総計 33 名（対象少年 9 名、少年警察ボランティア 10 名、警察職員等 10 名、教育委員会等 4 名）

4 健全育成資料の作成

【ホームページ及びみちびき 142 号に掲載】

少年警察ボランティアや少年補導職員等警察職員が、小中学生や保護者等を対象に行う「非行防止教室」等で、少年の非行や被害の防止等について講話等を行う場合に、参加者に配布する教材として活用している『健全育成ハンドブック 安全と遊びのルール（小学生用）』を 6 万 5 千部、『健全育成ハンドブック あなたの明日のために～もう一度考えよう～（中学生用）』を 6 万 5 千部の計 13 万部を、一般財団法人日本宝くじ

協会の助成を受けて作成し、そのうち各5万5千部 計11万部を、都道府県警察、県少協、県防連、関係機関・団体、全国の図書館及び全国の小・中学校に無償配布したほか、残部を有償頒布した。

5 第24回全国小学生作文コンクールの実施

【ホームページ及びみちびき141号に掲載】

コンクール参加の小学生本人だけでなく、関係する小学校や保護者などにもひろく、犯罪、事故、安全、防犯等について認識を深めてもらうことを目的として、全少協、公益財団法人日工組社会安全財団及び読売新聞社の三者の共催で、内閣府、警察庁及び文部科学省の後援、公益社団法人日本青年会議所、公益社団法人日本PTA全国協議会、公益財団法人全国防犯協会連合会の協力により、毎年度『わたしたちのまちのおまわりさん』作文コンクールを実施している。平成27年度は、6月16日（水）に読売新聞全国版に実施広告、9月4日（金）に作文募集の締め切りで行い、応募総数は、低学年の部3,414点、高学年の部3,996点、選外164点の合計7,574点に及んだ。

特別審査員高田万由子氏ほか5名の審査員による審査を行い、平成27年12月18日（金）読売新聞全国版に優秀賞以上の受賞者42名を発表、この中から優秀賞を除く14名を同月19日（土）、東京・読売新聞東京本社で表彰を行った。

なお、優秀賞受賞者28名の伝達は、直接、受賞者本人に郵送した。

受賞者は、以下の各氏である。

◇ 内閣総理大臣賞

低学年の部 赤塚 征治（埼玉県・小学3年生）

高学年の部 古泉 修行（新潟県・小学5年生）

◇ 国務大臣・国家公安委員会委員長賞

低学年の部 齋藤 花那子（栃木県・小学1年生）

高学年の部 太田 宗隆（愛媛県・小学4年生）

◇ 警察庁長官賞

低学年の部 大平 侑菜（福島県・小学2年生）

高学年の部 鈴木 小百合（千葉県・小学4年生）

◇ 読売新聞社賞

低学年の部 早崎 俊人（岐阜県・小学2年生）

高学年の部 鈴木 絢乃（静岡県・小学4年生）

◇ 日工組社会安全財団賞

低学年の部 稲垣 良磨（静岡県・小学1年生）

高学年の部 岡田 紗英（群馬県・小学6年生）

- ◇ 全国少年警察ボランティア協会賞
 - 低学年の部 堀江 健豊（兵庫県・小学1年生）
 - 高学年の部 染谷 陽人（千葉県・小学5年生）
- ◇ 審査員特別賞
 - 低学年の部 毛利 優那（兵庫県・小学2年生）
 - 高学年の部 谷川 あさひ（佐賀県・小学5年生）
- ◇ 優秀賞
 - 低学年の部
 - 菅野 由唯（福島県・小学3年生）
 - 中川 すず（香川県・小学2年生）
 - 菊地 陸斗（埼玉県・小学2年生）
 - 杉本 亜子（埼玉県・小学3年生）
 - 吉野 沙彩（奈良県・小学3年生）
 - 立木 紫那（東京都・小学1年生）
 - 東 一希（和歌山県・小学1年生）
 - 小川 優乃（千葉県・小学1年生）
 - 三村 陽紀（栃木県・小学1年生）
 - 福田 小葉（群馬県・小学1年生）
 - 八田 紬（群馬県・小学2年生）
 - 伊賀棒 翔生（広島県・小学2年生）
 - 谷内 善音（岐阜県・小学1年生）
 - 松本 直弥（奈良県・小学1年生）
 - 高学年の部
 - 福島 可恋（群馬県・小学6年生）
 - 河田 優衣（岡山県・小学6年生）
 - 宮崎 はづき（東京都・小学4年生）
 - 南 慎之輔（沖縄県・小学5年生）
 - 塚越 史弥（茨城県・小学4年生）
 - 勢力 暖（愛知県・小学6年生）
 - 藤原 久嘉（兵庫県・小学6年生）
 - 佐々木 柚芽（秋田県・小学6年生）
 - 古水 健一郎（岩手県・小学4年生）
 - 渡邊 紫（群馬県・小学4年生）
 - 高橋 涼華（山口県・小学6年生）
 - 岩倉 阿南（栃木県・小学5年生）
 - 岡村 琢磨（栃木県・小学5年生）
 - 樋口 倫太郎（神奈川県・小学6年生）

なお、本コンクールの受賞者42名の作文を収録した図書『わたしたちのまちの』

おまわりさん④』を、平成28年2月に発行し、公益財団法人日工組社会安全財団から受賞者並びに学校に贈呈されたほか、各都道府県警察及び関係機関等に無償配布された。

6 インターネット利用による少年サポート活動の実施

【ホームページに掲載】

インターネット上に氾濫する少年非行を助長し健全な育成を阻害する有害情報から、少年たちを保護することを目的として、全少協が開設運用するホームページを利用し、サイバー・ボランティアがパソコンからホットラインで、サイト開設者に対する自粛要請、有害情報に関わっている少年たちへの声かけ・補導・相談等の活動を実施した。

平成27年4月1日～同28年3月31日までの活動結果は、

内容 児童宛メール送付 19,408件
であった。

7 少年の非行防止活動に関する広報活動の実施

【ホームページに掲載】

少年の非行防止や健全育成、そのための活動等について、社会に周知し、人々の理解を深めてもらうため、全少協のホームページ、広報用資料等を用いて広報を実施した。ホームページの内容を逐次更新し、情報提供の充実を図るほか、広報用資料の作成と改訂に努めた。

内容は、全少協の事業概要と情報公開、あゆみ、主催事業、県少協との共催事業（地域ふれあい事業、地域カンファレンス）及び発行する出版物（健全育成資料等）、ネット利用サポート活動、顕彰、全国の主な少年相談電話「ヤングテレホンコーナー」、少年非行等の概要、寄付のお願い、賛助会員の募集、その他となっている。

なお、全少協の定款、役員等の報酬の支給及び費用の支弁に関する規程、掲示板のほかに、平成21年度から平成27年度までの事業計画、収支予算書、事業報告、計算書類、議事録、決議文及び、平成28年度事業計画、同収支予算書も紹介している。また、「国と特に密接な関係がある」公益法人に【該当しない】旨の公表をしている。

◇ アドレスは、【<http://zenshokyo.ecs.or.jp/>】

8 少年の非行防止及び健全育成に関する調査研究

【ホームページに掲載】

少年の非行防止及び健全育成のための活動に資するため、少年警察ボランティア活

動の実施状況等について調査を実施するものである。

本年度は、全国で活動している少年警察学生ボランティアから、

- ・ 支援対象少年に対する学習支援活動
- ・ 主として少年警察学生ボランティアが行った公共の場での清掃活動、植樹活動、農業体験活動等

についての活動事例を募集し調査を行い、平成28年2月、『少年警察ボランティア活動事例集その4 少年警察学生ボランティアの活動事例』としてまとめた。

9 ボランティアの活性化と裾野拡大のための施策の推進

(1) 少年警察学生ボランティア活動の充実強化

ア 少年警察学生ボランティア研修会の開催

【ホームページ及びみちびき140号に掲載】

大学生等で少年警察学生ボランティアとして、委嘱された者は、平成27年6月23日現在全国で1,139名、登録された者は同1,687名、併せて2,826名に及んでおり、これらの者の理解の深化と意識の高揚を図るため、東日本地区と西日本地区で交互に隔年で、合同研修を行っている。

本年度の「全国少年警察学生ボランティア研修会」は、公益財団法人日工組社会安全財団の助成を受け、平成27年9月9日（水）東京・グランドアーク半蔵門において開催した。

今回の研修会には、北海道、東北、関東及び中部の東日本地区24都道県の大学院生を含む68大学の学生106名及び教職員のほか、警察関係職員等で合計155名が参加した。

その内容は以下のとおりである。

☆ 研修次第（敬称略）

- ① 開会あいさつ 山田 晋作 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長
- ② 来賓あいさつ 小西 康弘 警察庁生活安全局少年課長
- ③ 基調講演 「少年の健全育成～明日（あした）に繋げていくために～」
栃木県警察本部生活安全部少年課少年補導職員
副主幹 八木 尚子 氏
- ④ パネルディスカッション
「少年警察ボランティアに参加する意義
～大学生として、今、何ができるか～」
コーディネーター 専修大学人間科学部心理学科教授 村松 励 氏

パネリスト	東海大学	佐野加奈子 氏	(北海道代表)
	ノースアジア大学	小林 来世 氏	(秋田県代表)
	群馬県立女子大学	富沢 梨香 氏	(群馬県代表)
	信州大学	三澤 裕也 氏	(長野県代表)
	高岡法科大学	稲土 裕希 氏	(富山県代表)
	金沢星陵大学	飯利 実怜 氏	(石川県代表)

ディスカッション

コーディネーターまとめ

⑤ 閉会あいさつ

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会副理事長 瀧柳 嘉市 氏

- ◇ 全国少年警察学生ボランティア研修会の内容をとりまとめ、平成27年12月に「全国少年警察学生ボランティア研修会（北海道～中部）報告書」として、1,100部を作成し、警察庁、都道府県警察、都道府県少協及び関係機関・団体等へ配布した。

イ 少年警察学生ボランティアの学習支援の推進

学生ボランティアが行っている、立ち直り支援対象少年等への学習支援活動は、少年が復学や進学に対する意欲を持つ契機になり、実際、非行をやめ授業に出席し、さらに高校進学を果たすなど高い効果を挙げた。

ウ 少年警察学生ボランティアの委嘱支援

全少協では、大学生等を少年警察ボランティアに委嘱している都道府県少協が、学生ボランティアを安心して補導活動等に従事させることができるよう、「少年警察ボランティア団体総合補償保険」の保険料を負担し支援しているが、本年度の支援は、1道1府22県1,497名に対して行った。

(2) 少年警察ボランティアの認知度の向上と活動の活性化

ア 中学校単位での活動強化とPTA等との連携の推進

少年警察ボランティアの活動の活性化を図り、あわせてボランティアの裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、「中学校担当制」の導入や、学校への訪問活動や挨拶運動、非行防止教室の実施等を行った。

また、PTA等中学校に関わる各種団体との合同活動を推進することで、少年警察ボランティアに対する認知度の向上と、親世代のボランティアの掘り起こしを図った。

イ 少年警察ボランティアの自主的な活動の推進

少年警察ボランティア自身による健全育成活動の活性化を図るため、ボランティア自らが新規に企画した健全育成活動を推進した。

ウ 少年警察ボランティア活動への企業参加の推進

少年警察ボランティア活動に対する認知度を向上させ、ボランティア活動の裾野を拡大させるため、警察庁及び都道府県警察と協力して、地域の事業者等に対して、少年警察ボランティアの行う社会参加活動、少年の規範意識を高める活動等に参加してもらうよう積極的な働きかけをした。

第2 研 修 事 業

1 少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびき 141・142 号に掲載】

少年の非行防止や健全育成のための活動は、少年警察ボランティアと警察の少年補導職員等が連携して行うことにより効果的な展開が期待できるので、活動について両者に共通の理解と認識を持ってもらえるよう、少年補導職員、少年警察ボランティア合同の研修を行っている。

実施に当たっては、少年に関わる問題、少年の非行防止や健全育成のための活動等をテーマに、講演、パネルディスカッション、事例研究、実技訓練等を組み合わせ、参加者全員が参画できるよう配慮して行っている。

本年度は、全少協が実施県少協に後援し、県少協による自主開催で、次の15府県で実施した。

実施内容の詳細は、別紙3（p61～p84）のとおりである。

(1) 宮城県

日時 平成27年11月16日～同年11月27日

場所 県内4会場 ～ ①中央ブロック（仙台市）②沿岸ブロック（気仙沼市）
③仙北ブロック（大崎市）④仙南ブロック（大河原町）

参加者 総計272名（少年警察ボランティア231名、警察職員等41名）

(2) 秋田県

日時 平成27年9月11日

場所 全県規模（秋田市）

参加者 総計278名（少年警察ボランティア255名、警察職員等23名）

(3) 山形県

日時 平成27年9月19日

場所 全県規模（山形市）

参加者 総計80名（少年警察ボランティア52名、警察職員等28名）

(4) 福島県

日時 平成27年11月24日及び平成28年1月25日

場所 県内3会場～①会津方部（会津若松市）②相双方部（相馬市）③県北方部（二本松市）

参加者 総計239名（少年警察ボランティア208名、警察職員等31名）

(5) 神奈川県

日時 平成27年9月11日～平成28年2月22日

場所 県内10会場～①川崎地区（川崎市）②湘南地区（大船市）③県西地区（平塚市）④横浜第二地区（横浜市）⑤相模原地区（津久井市）⑥横浜第一地区（横浜市）⑦県央地区（厚木市）⑧三浦地区（田浦町）⑨横浜第三地区（横浜市）⑩横浜第四地区（横浜市）

参加者 総計877名（少年警察ボランティア745名、警察職員等132名）

(6) 長野県

日時 平成27年7月29日及び同年10月27日

場所 県内2会場～①中信地区（安曇野市）②北信地区（飯山市）

参加者 総計346名（少年警察ボランティア312名、警察職員等34名）

(7) 静岡県

日時 平成27年10月14日～平成28年1月22日

場所 県内3会場～①東部地区（沼津市）②中部地区（静岡市）③西部地区（浜松市）

参加者 総計303名（少年警察ボランティア244名、警察職員等59名）

(8) 石川県

日時 平成28年2月1日及び同年同月2日

場所 全県規模（石川市）

参加者 総計114名（少年警察ボランティア92名、警察職員等22名）

(9) 京都府

日時 平成27年11月8日

場所 全県規模（京都市）

参加者 総計130名（少年警察ボランティア108名、警察職員等22名）

(10) 奈良県

日時 平成27年7月18日

場所 全県規模（橿原市）

参加者 総計580名（少年警察ボランティア358名、警察職員等222名）

(11) 和歌山県

日時 平成28年1月21日及び同年同月22日

場所 全県規模（白浜町）

参加者 総計94名（少年警察ボランティア70名、警察職員等24名）

(12) 鳥取県

日時 平成27年11月30日

場所 全県規模（鳥取市）

参加者 総計122名（少年警察ボランティア110名、警察職員等12名）

(13) 広島県

日時 平成27年9月5日及び同年9月12日

場所 県内2会場～①東部ブロック（福山市）②西部ブロック（広島市）

参加者 総計215名（少年補導協助手員194名、警察職員等21名）

(14) 香川県

日時 平成27年12月1日

場所 全県規模（高松市）

参加者 総計123名（少年警察ボランティア98名、警察職員等25名）

(15) 沖縄県

日時 平成27年10月24日

場所 全県規模（浦添市）

参加者 総計144名（少年警察ボランティア98名、警察職員等46名）

2 全国少年警察ボランティア・ニューリーダー研修会の実施

【ホームページ及びみちびき142号に掲載】

全少協では、地域における少年非行の防止や健全育成のための活動を活性化し効果的に進めるため、それぞれの地域において、将来指導的立場に立ち、或いは活動の中心的存在としての役割を期待されている少年警察ボランティアを対象として、リーダーとしての意識を喚起し、必要な知識等を研修させるため、集合研修を実施してきた。

本年度は、平成28年2月9日（火）東京・グランドアーク半蔵門で、警察庁（生活安全局少年課）が、「立ち直り支援ボランティア・リーダーシップ研修会」として、この趣旨の研修会を開催したので、全少協はその開催に協力を行った。

実施した研修会の内容は、「立ち直り支援ボランティア・リーダーシップ研修会報告書」にまとめ、1,100部を警察庁、都道府県警察、都道府県少協及び関係機関・団体等へ配布した。

◇ あいさつ 小西 康弘 警察庁生活安全局少年課長

◇ 来賓挨拶 山田 晋作 公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事長

◇ 活動（体験）事例発表及び意見交換

- ① 少年サポートセンターを中心とした関係機関・団体との連携による立ち直り支援対策（大阪府）

西成地区少年補導協助手員連絡会会長 又野 信也 氏

大阪府警察本部少年課少年育成第二担当課長補佐 金山 芳文 氏

- ② 子どもたちの成長に寄り添って～しゃぼん玉 とぼそ～（広島県）

- 廿日市警察署管内少年補導協助員連絡協議会会長 塚迫 たか子 氏
- ③ 女性の特性を生かしたボランティア活動（群馬県）
高崎警察署少年補導員連絡会女性部長 原田 けい子 氏
- ④ 教育委員会と連携した活動拠点の開設と大学生ボランティアの活動状況（京都府）
京都府少年警察学生ボランティア「KYO-SOLEIL」齋藤 絢子 氏
京都府警察本部少年課少年支援係長 竹内 敏晃 氏
- ⑤ 大学生ボランティアの活動状況（鹿児島県）
大学生少年サポーター 伊藤 ひかる 氏
- ⑥ 講評（まとめ）
警察庁指定広域技能指導官
佐賀県警察本部少年課課長補佐 桑原 宏樹 氏
- ◇ 参加者 少年警察ボランティア 47名
都道府県少協事務局担当者 47名
全少協…山田理事長、勝俣事務局長以下 4名
警察庁…大塚少年課長、佐藤少年課課長補佐以下 7名 計105名

3 地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

【ホームページ及びみちびき 140・141 号に掲載】

少年警察ボランティア活動を活性化し効果的に行うのに資するため、地域少年警察ボランティア連絡協議会（以下「地域少協」と略称する。）が地域少協単位で、管内の都道府県少年警察ボランティアが参加して、広域研修を行うのを助成するものである。

本年度は、次の各地域少協において開催され、講演、事例発表、情報交換、課題協議等を行った。

なお、開催状況の詳細は、別紙4（p85～p89）のとおりである。

(1) 北海道地域

- ◇ 開催日時 平成27年7月24日（金）午後1時30分～午後4時30分
- ◇ 開催場所 札幌市 「北海道立道民活動センターかでの2・7かでのホール」
- ◇ 開催内容 講演及び研修会
- ◇ 参加者 合計 459名
北海道警察本部長以下、札幌方面少年補導員連絡協議会会長・同少年育成指導員、地域内各道警職員、北海道知事、札幌市長、札幌市教育委員会、札幌防犯ボランティア団体、札幌ライオンズクラブ等

(2) 関東地域

- ◇ 開催日時 平成27年10月2日（金）午後3時00分～午後5時00分
- ◇ 開催場所 高崎市 「ホワイトイン高崎」
- ◇ 開催内容 講演
- ◇ 参加者 合計 159名

関東管区地区内都県少年警察ボランティア協会等会長	13名
関東管区警察局広域調整第一課長以下	2名
関東管区地区内都県警察本部少年警察ボランティア担当職員	10名
群馬県少年補導員連絡協議会各地区会長等	106名
群馬県警察本部生活安全部長以下	26名
公益社団法人全国少年警察ボランティア協会事務局長及び業務課長	2名

(3) 近畿地域

- ◇ 開催日時 平成27年6月4日(木) 午後2時00分～午後5時10分
- ◇ 開催場所 大阪市中央区 ホテルプリムローズ大阪
- ◇ 開催内容 講演
- ◇ 参加者 合計 67名
 - 近畿管区警察局広域調整部長以下 4名
 - 地域内各府県協議会等会長・少年補導員等 34名
 - 地域内各府県警少年課担当職員・少年サポートセンター職員 29名

(4) 九州地域

- ◇ 開催日時 平成27年7月23日(水) 午後2時00分～午後5時50分
- ◇ 開催場所 大分市 大分センチュリーホテル
- ◇ 開催内容 講演及び取組・活動状況発表
- ◇ 参加者 合計 51名
 - 九州管区警察局広域調整第一課長以下、地域内各県協議会等会長・少年補導員、地域連絡協議会職員、地域内各県警少年課担当職員、大分県警少年課長

4 インターネット利用に係る非行及び被害防止対策の推進のためのセミナーの開催

【ホームページ及びみちびき140号に掲載】

インターネットは、国民生活や経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、少年の間でも、機器の操作が簡単にでき便利で不可欠なものとして普及しているが、他方では、コミュニティサイト等の利用に起因する少年の福祉犯被害が増加するなど、深刻な状況となっている。

少年警察ボランティアは、日常の活動に際してスマートフォン等でインターネットを利用する少年たちに接し、また非行防止教室等で、少年やその保護者に非行や犯罪被害の防止に関し、インターネットの適切な利用について協力を求める立場にあることから、インターネット利用の現状を認識し、インターネットの機能等をしっかりと理解しておくことが必要と考えられる。

このため、全少協では、下記のセミナーを7月10日(金)、ホテルプリムローズ大阪(大阪・中央区)で下記の次第で開催した。

今回のセミナーは、西日本27府県及び静岡県から、少年補導員をはじめとした少年警察ボランティア、それに各府県の担当警察職員等、総計約186名が参加した。

☆ セミナー次第（敬称略）

① 開会あいさつ

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会 山田 晋作 理事長

② 来賓あいさつ

警察庁生活安全局 大塚 尚 少年課長

③ 講演

「スマホ時代の大人が知っておきたいこと」

兵庫県立大学環境人間学部准教授 竹内 和雄 氏

④ 講演

「子育てママのスマホ事情 ～ ケータイ世代の保護者の実態と対策 ～」

NPO法人奈良地域の学び推進機構理事 石川 千明 氏

⑤ 講演

「最近の少年が抱える問題の現状と課題 ～ ケータイ・ネット利用に起因した相談事案をとおして ～」

警察庁指定広域技能指導官

警視庁生活安全部少年育成課少年相談係係長 岡部 享市 氏

⑥ 講演

「インターネット社会で大人ができること」

静岡県細江警察署少年警察協助員連絡協議会会長 今田 誠人 氏

⑦ 閉会あいさつ

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会理事

大阪府少年補導員連絡協議会 山口 裕基会長

◇ 実施したセミナーの内容を「インターネット利用に係る非行及び被害防止対策セミナー報告書」に取りまとめ、平成27年11月に、少年警察ボランティアの研修教材として1,500部を作成し、県少協等に配布した。

5 少年警察ボランティア研修教材等の作成

少年警察ボランティアの研修教材にするための小冊子を作成した。

本年度は、少年警察学生ボランティアから、活動事例を募集し、少年警察ボランティアの地域における講演・座談会・研修会等に活用できる教材・資料として平成28年2月、『少年警察ボランティア活動事例集その4 少年警察学生ボランティアの活動事例』としてまとめ、1,700部を作成し、都道府県警察、都道府県少協、県防

連及び関係機関・団体に配布した。

第3 顕彰事業

【ホームページ及びみちびき 139 号に掲載】

警察庁及び全少協の各表彰規程に基づき、功労のあった個人及び団体の表彰を行ってきたが、本年度は、平成27年6月18日（木）、東京・グランドアーク半蔵門において表彰式を行い、栄誉金章及び団体表彰を授与した。

また、栄誉銀章及び栄誉銅章は、県少協の表彰式等において伝達を行った。

栄誉金章及び団体表彰の受賞者は、以下のとおりである。

◇ 少年補導功労者栄誉金章受章者

（警察庁長官・全少協会長連名表彰） 47名

土田 寿夫（北海道・地区副会長）	安ヶ平 彪（北海道・元地区副会長）
永埜 正勝（宮城県・県副会長）	真山 信治（宮城県・地区副会長）
本間 文夫（山形県・地区常任理事）	伊藤 忠和（福島県・地区副会長）
榎本 敏昭（東京都・地区副会長）	瀧柳 嘉市（東京都・都会長）
篠崎 勝（茨城県・県理事）	小澤 勝（群馬県・地区会長）
新井 雅夫（埼玉県・地区会長）	駒井 智子（埼玉県・元地区副会長）
清水 良雄（千葉県・元地区副会長）	黒木 民子（神奈川県・地区会長）
石澤 孝（神奈川県・元地区会長）	土田 章五（新潟県・北部ブロック長）
石川 利郎（静岡県・地区副会長）	山外 一郎（富山県・地区会長）
川高 幹雄（石川県・地区理事）	三嶋美智子（福井県・地区会長）
堀岡規矩朗（愛知県・地区会長）	瀬古 和光（三重県・地区会長）
江口 義隆（京都府・支部相談役）	山元 國隆（京都府・単位相談役）
小枝 正幸（大阪府・元地区会長）	北口 幸三（大阪府・地区顧問）
山下 博己（大阪府・地区会長）	信田 治之（大阪府・地区会長）
萩原 恒雄（兵庫県・地区班長）	松山 龍栄（兵庫県・元地区会長）
小西宗日出（奈良県・副支部長）	栗栖 規（奈良県・支部長）
熊代 了三（和歌山県・県会長）	池田美江子（鳥取県・地区副会長）
大北 哲也（島根県・地区副会長）	高橋 雅廣（岡山県・元地区会長）
多田 雄一（広島県・県会長）	松本 俊勝（徳島県・地区会長）
中越 利夫（高知県・地区会員）	三善 見治（福岡県・前地区会長）
一宮 徳裕（長崎県・地区顧問）	岩石 恭典（熊本県・前県副会長）
林田 伸一（熊本県・県理事）	松尾 綾子（大分県・地区理事）
松坂 恭子（宮崎県・地区会員）	時 峯子（鹿児島県・地区副会長）
金城 信榮（沖縄県・元地区理事）	

- ◇ 少年補導功労団体表彰受賞団体
 (警察庁長官・全少協会長連名表彰) 10団体
 浦河警察署少年補導員連絡協議会(北海道・代表 土居 登)
 仙台南地区少年補導員協会(宮城県・代表 尾形 憲二)
 八王子少年センター少年補導員連絡協議会(東京都・代表 山口 寛)
 高崎警察署少年補導員連絡会(群馬県・代表 吉本 賢二)
 日下部地区少年補導員連絡協議会(山梨県・代表 萩原 俊比古)
 鳥羽志摩地区少年警察補助員協議会(三重県・代表 平賀 茂)
 綴喜地区青少年問題連絡協議会(京都府・代表 西田 和正)
 廿日市警察署管内少年補導補助員連絡協議会(広島県・代表 塚迫 たか子)
 三豊地区少年警察補導員連絡協議会(香川県・代表 眞鍋 欣之)
 串間地区少年補導員連絡会(宮崎県・代表 永友 憲久)
- ◇ 少年補導功労者栄誉銀章受章者
 (警察庁長官・全少協会長連名表彰) 94名
- ◇ 少年補導功労者栄誉銅章受章者
 (全少協会長表彰) 187名

第4 その他の事業

- 1 関係機関・団体が行う以下の各運動に対して、協力を行った。
 - (1) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動(6月:厚生労働省、(公財)麻薬・覚せい剤乱用防止センター主催)
 - (2) 青少年の非行・被害防止全国強調月間(7月:内閣府主唱)
 - (3) 第65回社会を明るくする運動強調月間(7月:法務省主唱)
 - (4) 平成27年度全国地域安全運動(10月:(公財)全国防犯協会連合会、警察庁主唱)
 - (5) 平成27年全国暴力追放運動中央大会(11月:全国暴力追放運動推進センター、警察庁等主催)
 - (6) 平成27年度子ども・若者育成支援強調月間(11月:内閣府主唱)
- 2 少年警察ボランティア団体総合補償保険への加入促進
 少年警察ボランティアが、その活動に関して、負傷若しくは死亡し、又は他人に損害を与えた場合の補償のため、少年警察ボランティア団体総合補償保険(引受保険会社6社、幹事会社/損害保険ジャパン日本興亜株式会社)への加入を斡旋している。

B 協会事務等

第1 会議の開催

【ホームページ及びみちびき 139・141・142 号に掲載】

1 総会

(1) 平成27年6月18日(木)に、東京・グランドアーク半蔵門において、平成27年度通常総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち委任状提出者4名)が出席して、

- ・ 第1号議案「平成26年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
- ・ 第2号議案「平成26年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」
- ・ 第3号議案「平成26年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」

を順次、審議して決議承認を得た。

次いで

- ・ 第4号議案「役員を選任について」

の議事に移り、候補者名簿に登載された全員について原案通り承認を得た。

続いて

- ・ 少年警察ボランティアの構成状況について
- ・ 平成26年度事業実施結果及び平成27年度事業実施予定について
- ・ その他

を順次、報告した。

(2) 平成28年3月16日(水)に東京・グランドアーク半蔵門において、平成27年度臨時総会を開催し、正会員である47都道府県少年警察ボランティア協会等会長47名(うち書面表決状提出者7名、委任状提出者30名)が出席して、第1号議案「平成28年度事業計画について」及び第2号議案「平成28年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」を審議して決議承認し、第3号議案「平成28年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」を審議して決議採択した。

2 理事会

(1) 平成27年5月20日(水)に東京・グランドアーク半蔵門において、平成27年度第1回理事会を開催し、理事14名中11名及び監事2名が出席して、

- ・ 第1号議案「平成26年度事業報告及びそれらの附属明細書について」
- ・ 第2号議案「平成26年度計算書類(貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びそれらの附属明細書並びに財産目録等について」

- ・ 第3号議案「平成26年度運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類等について」
- ・ 第4号議案「平成27年度事業計画の実施について」

を順次、審議して決議承認を得た。

続いて

- ・ 役員を選任（総会の決議事項）について
- ・ 少年警察ボランティアの構成状況について
- ・ 平成26年度事業実施結果及び平成27年度事業実施予定について
- ・ その他

を順次、報告した。

(2) 平成27年6月18日（木）に東京・グランドアーク半蔵門において、平成27年度第2回理事会を開催し、理事14名中11名及び監事2名が出席して、議長から、役員選定について、諮ったところ、会長に羽入佐和子氏、理事長に山田晋作氏、副理事長に持地俊勝氏と瀧柳嘉市氏が、満場一致で選任された。

(3) 平成27年10月9日（金）に東京・グランドアーク半蔵門において、平成27年度第3回理事会を開催し、理事14名中10名及び監事2名が出席して、報告事項「平成27年度上半期の業務実施状況について」及び、協議事項「1平成27年度下半期の業務について」、「2来年度の事業について」、「3その他」を順次、報告し、了承された。

(4) 平成28年2月26日（金）に東京・グランドアーク半蔵門において、平成27年度第4回理事会を開催し、理事14名中13名及び監事2名が出席して、第1号議案「平成28年度事業計画について」及び第2号議案「平成28年度収支予算並びに資金調達及び設備投資の見込みについて」を審議して決議承認し、第3号議案「平成28年度公益社団法人全国少年警察ボランティア協会決議について」を審議して決議採択した。

次いで、理事会決議事項である第4号議案「職員就業規則の改正について」、第5号議案「部外講師及び原稿執筆者等に対する謝金等の支払に関する規程の制定について」、第6号議案「特定個人情報取扱規程の制定について」を順次、審議して決議承認を得た。

第2 機関紙「みちびき」の発行

全少協機関紙「みちびき」を、年4回（平成27年4月に第138号、7月に第139号、10月に第140号、平成28年1月に第141号）発行した。

各号の発行部数は概ね3万部である。

別紙1

地域ふれあい事業の実施

(1) 岩手県

◇ 事業名 「少年非行防止活動」

- ① ふれあい藍染め体験活動(盛岡西地区)
- ② 身近なきまりを覚えよう!～見てみてステッカー～(北上地区)
- ③ 世代間交流水木団子作り(気仙地区)
- ④ 匠と一緒に「しおり」を作ろう!(遠野地区)
- ⑤ 秋の収穫交流会・あったかハンドメイドの会(二戸地区)

◇ 実施内容

① ふれあい藍染め体験活動

もりにし柔道剣道教室の小学生団員を対象に盛岡手づくり村の「天然藍染め」体験活動を実施。

② 身近なきまりを覚えよう!～見てみてステッカー～

普段の暮らしの中で、大人からの注意や指導が少ない児童が多くなっていることから、子どもに必要な身近な決まりやマナーを覚えることを目的として実施。

学生ボランティア「スマイル・セーフティ・サポーター」がデザインした非行防止ステッカーをプリンターに貼り付け地区の小学校に配布した。

③ 世代間交流水木団子作り

被災地の学童クラブに通う子供達と、少年警察ボランティアが「水木団子づくり」を共同で行い世代間交流を図った。

④ 匠と一緒に「しおり」を作ろう!

児童館利用児童と少年警察ボランティアが自然の草花を使用した「しおり」づくりを通して、匠の技術や知恵を学び地域社会との絆を深めた。

⑤ 秋の収穫交流会・あったかハンドメイドの会

支援対象少年が少年警察ボランティアと農業体験を行い様々な世代との交流を通じて少年の視野を広げ、将来の目標や希望を抱かせ健全育成を図った。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 子供達は「まごころしおり」作成に戸惑いを抱きながら取り組んでいたが、達人に教わったり子供達同士で教え合い集中して作業に取り組んでいた。

【ボランティア】

- ・ 子供達は押し花のしおりづくりを楽しそうに取り組んでいた、また機会があれば是非計画していただきたい。

【その他関係者等】

- ・ 水木団子飾で署内がいつもより明るくなった、来署した人達に見てもらいたい気分をほぐしてもらいたい。

【報道の状況】

10月16日「岩手日報」、1月13日、16日「東海新報」にそれぞれ記事が掲載された。

(2) 千葉県

◇ 事業名 「地域ふれあい事業」

◇ 実施内容

① 海苔すき体験

中学生が地元産業である海苔作りを学ぶため、地元漁師3名が講師となって生徒達が技術の授業で作成した海苔すき用の木枠を使用して海苔すきの技術を学んだ。

② 海苔養殖業の講義

千葉県漁業士会によるパワーポイントを用いた海苔養殖業の講義

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 普段食べている海苔を自分で初めから作ることができとても感動した。
- ・ 海苔をこのようにして作るなんて知らなかった、手が冷たかったが上手くできた。

【ボランティア】

- ・ 本事業がふるさとである千葉を大切に思う機会になって欲しい。
- ・ 県や学校、警察等、様々な機関が一体となって、子供たちとふれあうことができ、大変有意義であった。

【報道の状況】

2月3日「千葉日報」に記事が掲載された。

(3) 長野県

◇ 事業名 「信州の伝統文化伝承と美しい環境を守る地域ふれあい事業」

◇ 実施内容

① 長商デパートにおける折り紙教室等のふれあい活動

(長野中央少年警察ボランティア協会)

② 飯山学園児童・生徒とのふれあい活動 (飯山少年警察ボランティア協会)

③ 紙飛行機制作等を通じた文化継承活動 (須高少年警察ボランティア協会)

④ 老人福祉施設への慰問活動 (長野南少年警察ボランティア協会)

⑤ 防犯立て看板の作成 (千曲少年警察ボランティア協会)

⑥ スマイル商店街における職場体験学習 (小諸少年警察ボランティア協会)

⑦ 自転車防犯診断活動 (軽井沢少年警察ボランティア協会)

⑧ 環境美化活動 (茅野少年警察ボランティア協会)

⑨ 「キッズビジネスタウン」における職場体験活動

(諏訪少年警察ボランティア協会)

⑩ しめ縄作りを通じた文化継承活動 (岡谷少年警察ボランティア協会)

- ⑪ 万灯づくりを通じた文化継承活動（伊那少年警察ボランティア協会）
- ⑫ 凧づくりを通じた文化継承活動（伊南少年警察ボランティア協会）
- ⑬ 「生活と健康まつり」における昔の遊び伝承活動
（飯田少年警察ボランティア協会）
- ⑭ しめ縄作りを通じた文化継承活動（塩尻少年警察ボランティア協会）
- ⑮ 国宝松本城の床磨き活動（松本少年警察ボランティア協会）
- ⑯ 花の植栽活動を通じた環境美化活動（安曇野少年警察ボランティア協会）
- ⑰ 昔ながらの伝統工芸継承活動及び秋の収穫祭における小学生とのふれあい活動（大町少年警察ボランティア協会）

◇ 反響効果

【報道の状況】

11月2日、24日「長野日報」、12月23日「岡谷市民日報」・「信濃毎日新聞」にそれぞれ記事が掲載された。

(4) 富山県

◇ 事業名「紙ひこうきづくり～どこまで飛ぶか挑戦しよう～」

◇ 実施内容

① 開会式（挨拶）

高岡少年補導員連絡会柴田会長・富山県警察本部少年課長

② 体験活動

参加親子が6つの班に分かれ、各班の参加ボランティアから作り方を教わり「つばさ」「さかな」「つばめ」の3種類の飛行機を組み立て、クレヨンや色鉛筆を使用して思い思いのマークや文字を翼や胴体に描き、男子は格好良く、女子は可愛く仕上げた。完成した紙飛行機を体育館のアリーナやステージから飛ばして、友達と飛んだ距離を競って楽しんだ。

◇ 反響効果

【参加児童・ボランティア・保護者】

- ・ すごく楽しかった、家に帰ってまた作りたい。
- ・ 子供たちが目を輝かせて紙飛行機を飛ばしている姿を見てやってよかった。
- ・ 子供たちのために、楽しい催し物をしていただき親子で楽しめました。

(5) 福岡県

◇ 事業名 地域ふれあい事業「健やかカルタ大会」

◇ 実施内容

中央警察署少年補導員連絡会が中心となって大牟田警察署少年補導員連絡会が独自に作成した「健やかカルタ」を使用して、留守家庭の子ども対象の「健やかカルタ大会」を開催した。

大会開催趣旨は、留守家庭の小学生を対象に規範意識の高揚と大人との交流を通じて社会性や協調性を養うことを目的にした。

① 大会競技形式

個人の部及びチームの部

- ・ 個人の部 小学生が丸い輪になって絵札を取り合う競技
- ・ チームの部 リレー方式で絵札を取り合う競技

② 非行防止講話

中央警察署少年課員による非行防止及び夏休みの諸注意

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ カルタ大会がこんなに楽しいとは思わなかった、またやりたい。
- ・ 今度は絶対決勝まで行きたい。

(6) 佐賀県

◇ 事業名「ふれあい登山～清掃活動事業」

◇ 実施内容

① 実施概要

登山は、佐賀県の霊山として知られる「天山」において行われ、少年が自然に触れ、精神的なゆとりと地域の大人とのふれあいにより、協調性を向上させ達成感と充実感を味あわせる目的で実施。

② 行事内容

・ 開会式

集合場所の拠点である多久市南多久町の旧南溪分校「わだち」において開会の挨拶の後、班編制を行い少年と少年補導員がお互いに挨拶を交わした。

・ 登山

「天山」の8合目にある天川駐車場まで、車両で移動し、そこから山頂を目指して班ごと道中のゴミ拾いをしながら登山した。

山頂で昼食を摂った後、天川駐車場に向け下山した。

・ 「ここがよかったで賞」の授与

天川駐車場到着後、少年と少年補導員が登山の活動を通じて感じた、相手の「良いところ」を記載した賞状を、お互いに読み上げて交付した。

・ 閉会及び記念品の贈呈

小城地区少年補導員連絡協議会会長から少年に対し記念品を贈呈した。

◇ 反響効果

【参加少年】

- ・ 大人と一緒に登山を体験したことで、地域との絆を肌で感じたようで「自

分達に真剣に向き合ってくれる大人の存在」、「自分らしさを認めてもらえる安心感」を充分実感できたものと認められた。

【少年警察ボランティア】

- ・ 街頭補導とは違った登山という活動を通じて少年補導員としての任務の重要性及び社会全体として少年を見守る気運を高めていくことの重要性について再認識できた。

(7) 大分県

◇ 事業名 「非行防止活動」事業

◇ 実施内容

行事内容

〈大分南地区〉

- ・ 挨拶活動（6月、7月、9月、11月、12月、平成28年2月）
- ・ 挨拶活動及び学校周辺の清掃活動（10月）
- ・ 学校周辺における清掃活動（平成28年1月）

〈国東地区〉

- ・ 挨拶運動、清掃活動、少年警察ボランティアとの合同パトロール（5月～11月）
- ・ 少年警察ボランティア、教員、保護者との合同補導（7月）
- ・ 少年警察ボランティア、教員との合同パトロール（8月）
- ・ 教員と協働した自転車防犯診断、サイバーセキュリティカレッジ（10月）
- ・ コンビニ、深夜営業店等に対するチラシ配布

別紙2

農業体験を通じた立ち直り支援活動の推進

(1) 北海道

◇ 事業名 「農業体験～ふるさとJUMP農園～」

◇ 実施内容

〈サッポロさとらんど、函館、旭川、釧路、北見、各地区共通実施内容〉

各地区とも施設職員の農業指導の下、

① 畑の整地と野菜（玉葱、枝豆、トウモロコシ等の苗植え）

畑の整地作業を実施した後、参加者全員で玉葱、枝豆、トウモロコシ等の苗の植え付け作業を実施した。

② もち米の田植え

田植えは、手植えで実施した。

③ 除草及び培土

春に植えた玉葱、枝豆、トウモロコシ等の発育状況の観察を兼ねて除草し、培土した。

④ 野菜の収穫

苗植をして除草、培土などの管理をし玉葱、枝豆、トウモロコシ、サツマイモを収穫した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 田植えは初めてで腰が痛くなったけど、楽しかった。
- ・ 暑くて作業をさぼったこともあったけど、たくさん収穫できて嬉しかった。

【ボランティア】

- ・ 最初は不安だったけど、勇気を持って話しかけたら応えてくれて楽しく作業できた。
- ・ 立ち直り支援活動自体は初めて参加したが、こんなに有意義な活動であることは知らなかった。また参加したい。

【報道の状況】

5月20日、「北海道新聞」に記事が掲載された。

(2) 岩手県

◇ 事業名 「農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動」

～「紫波ッ地ファーム」で野菜と共に健全な精神を育てよう～

◇ 実施内容

① 5月～畑に肥料を入れ、土作り作業の実施及び里芋、ネギ、西瓜の苗植えと人参の種まき

② 6月～草取り、追肥作業の実施及びなす、ピーマンの苗植え、人参の間引

き作業、草取りの実施

- ③ 7月～なす、ピーマンの収穫作業と草取りの実施
- ④ 8月～大根の種まき、ネギの土寄せ作業の実施
- ⑤ 9月～人参、西瓜の収穫と草取りの実施
- ⑥ 10月～里芋、ネギの収穫作業と草取りの実施
- ⑦ 11月～大根の収穫作業の実施

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 自分が植えた野菜がこんなに大きく成長したのには驚いた。
- ・ こんなにも草が伸びている草取りは、短時間でも疲れた。
- ・ 里芋が土の中でどのようにして育ったかが分かった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 一緒に活動して感じたことは、地域の少年たちは地域の大人が守り育てるということである。

【大学生ボランティア】

- ・ 農業は何度参加しても大変だが、良い雰囲気の中で楽しく活動できた。
- ・ 今後も立ち直り支援活動に継続して参加し、少年が健全に成長し非行を繰り返さないように少しでも力になりたい。

(3) 秋田県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 事業内容

① チャイルド・ファームにおける活動

継続補導中の少年等に対し、農業体験を通じて健全育成を図るため、畑の畝作りとジャガイモ、サツマイモ、里芋、長ネギ、大豆、トウモロコシ等の種蒔き、植え付け作業を実施した。

また、収穫した野菜を使ったカレーライスやポテトサラダ、茹で豆の調理のほか郷土料理のきりたんぽづくりを体験し会食して交流を図った。

② 大館警察署敷地内畑における活動

継続補導中の少年に対し学校行事の代休日等を利用し、トマト、トウモロコシの苗植え、大豆やひまわりの種まきを行った。7月には枝豆、トウモロコシ、トマトの収穫を行い、枝豆は茹でて参加者で味わい交流を図った。

③ 渚ファームにおける活動

養護施設入所中の少年等に対し、畑の肥料入れを行い、ジャガイモの植え付けと大豆の種蒔きを行った。

また、8月には、少年とボランティアがジャガイモと枝豆の収穫を行った。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めて会う人もいて最初は緊張したが、ちゃんと苗を植えることが出来てよかった。
- ・ すごく楽しかったので疲れを感じなかった。次もまた来たい。
- ・ 皆と協力してやったので楽しく感じながら仕事が出来た。

【保護者】

- ・ 子どもが初対面の人とも声を掛け合って作業し、協調性がみられて驚いた、次回も誘って欲しい。
- ・ 頑張っている子どもの姿が見られてよかった、子どもの社会性が育っていると感じた。

【ボランティア】

- ・ 少年達が喜んで元気に作業をする姿を見て、自分の方が励まされた。
- ・ 少年達と農作業することで、ボランティアとしての活動への意欲が増した。

(4) 山形県

◇ 事業名 「農業体験～里芋・庄内柿・プチヴェール（非結球芽キャベツの類）」

◇ 事業内容

① 里芋の芽だし作業及び庄内柿の摘蕾作業

- ・ 指導者から、里芋の成長過程と収穫までの作業手順について指導教養。
- ・ 里芋の「芽だし」作業体験。
- ・ 庄内柿の摘蕾作業体験。

② プチヴェールの定植作業

冬に収穫時期を迎えるプチヴェールの定植作業を実施。

③ 庄内柿の渋抜き作業

通常、渋抜き作業は収穫後に行うが、対象少年等が収穫後すぐ食べられるように、木に実がなった状態での柿の渋抜き作業を実施。

④ 里芋の収穫及び収穫祭の実施

- ・ 6月に芽だし作業をした里芋の収穫作業。
- ・ 収穫した里芋を、郷土料理である芋煮等に調理し収穫祭を実施。

⑤ 庄内柿の収穫作業

6月に摘蕾、9月に渋抜きを行った庄内柿の収穫作業を実施。

⑥ プチヴェールの収穫作業

7月に定植作業を行ったプチヴェールの収穫作業を実施し観察日記を作成するとともに、収穫したプチヴェールを熱湯で茹で試食会を行った。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・今日は柿の渋抜きをした、とても楽しかったので、またしたいです。
- ・里芋を掘ったときたくさんできていて面白かった、みんなで作ったご飯も美味しかった。

【保護者】

- ・今回、子供と一緒に参加し、子供たちの生き生きと楽しむ様子を間近で見ることが出来て良かった。

【ボランティア】

- ・感謝の気持ちを忘れないで、この経験によって農業に興味を持ち、将来農業の道に進む少年がいたら嬉しい。

(5) 東京都

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」(ジャガイモ、サツマイモ、トウモロコシ、大根等栽培)

◇ 実施内容

① 並木農園(ジャガイモ栽培)

- ・ジャガイモ苗植え
- ・雑草取り
- ・収穫、食育～収穫時にはジャガイモをふかし芋に料理した食育を実施。

② 富岡農園(サツマイモ栽培)

- ・畑の畝作り及びサツマイモ苗植
- ・つる返し
- ・収穫、食育～収穫時には、サツマイモを料理した食育の実施(天ぷら)

③ 須賀農園(ジャガイモ栽培)

- ・種芋植え
- ・収穫、食育～収穫時には、ジャガイモを料理した食育を実施(カレーライス)。

④ 山下農園(トウモロコシ、大根栽培等)

- ・「トウモロコシの種まき」、「間引き」、「草取り」、「収穫」の実施
- ・「大根の種蒔き」、「草むしり」、「収穫」の実施
- ・収穫した農作物の梱包や値札貼りをして出荷準備を体験。

⑤ 少年センターにおける農業体験活動

農園における農業体験活動に参加できない少年等に対し、4カ所の少年センターにおいてプランター等を用いた農業体験(きゅうり、ゴーヤ、茄子、トマト栽培)を実施した。

◇ 反響効果

- ・保護者のアンケート結果には、「親子の会話が増えた」「進路について前向きに取り組むようになった」との意見があった。

- ・ 農業指導者に対し、体験指導への感謝の気持ちを表すことができるようになったほか、少年自身が育てた農作物を保護者や学校の恩師に持ち帰るなど、農業体験を通じて少年自身も成長し、周囲の大人との絆がより強固なものとなった。

(6) 茨城県

◇ 事業名 「農業体験活動」

◇ 実施内容

① サツマイモ苗植え付け及び落花生種蒔き

5月、立ち直り支援少年等、少年警察ボランティア、警察職員、その他関係者等により、サツマイモの苗植え付け及び落花生の種蒔きを実施。

② コスモスの種まき

6月、警察職員及び関係者等で実施。

③ ジャガイモ掘り

7月、立ち直り支援少年、少年警察ボランティア、警察職員、その他関係者等により実施。

④ コスモス草取り

8月、警察職員及び関係者等で実施。

⑤ サツマイモ・落花生収穫

10月、立ち直り支援少年等、少年警察ボランティア、警察職員、その他関係者等により、サツマイモ及び落花生の収穫。

⑥ コスモスの収穫

10月、警察職員及び関係者等で実施。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 苗植えは幼稚園の時以来なので楽しかった、他の活動もしてみたい。

【保護者】

- ・ 普段あまり外に出ないので、他のことを楽しそうにしている姿を見られてほっとした。

(7) 栃木県

◇ 事業名 「農業体験さつまいも、だいこんづくり等活動」

◇ 実施内容

① 【峰町地区～峰農園】

少年達が学校教諭やボランティア等の協力を得ながら、畑の畝づくり、苗の植え付け、種まき、草刈りを行い、収穫に至までの農作業体験を行った。

収穫した、さつまいもと大根を使った料理教室、対話会を行うことで、充実感や達成感を味わい、ボランティアとの絆をより深めることが出来た。

② 【皆川城内町地区～皆川農園】

少年達がボランティア等の協力を得ながら、畑の畝づくり、苗の植え付け、種蒔きを実施し大根を収穫した。

調理教室では蕎麦打ち体験をした。

③ 【下国府塚地区～小山市民農園】

ボランティア等の協力を得ながら、畑の畝づくり、苗の植え付け、種蒔きを実施しサツマイモ等を収穫した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 初めての経験で大変だったが、参加して良かった。

【保護者等】

- ・ 保護者等から本活動に対する謝意が寄せられた。

(8) 群馬県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

第1回 ジャガイモの種芋植え付け

第2回 除草、土寄せ作業及びサツマイモの植え付け

第3回 ジャガイモとサツマイモの生育観察及び除草作業

第4回 ジャガイモの収穫

第5回 大根の種まき

第6回 大根の間引き作業

第7回 大根の収穫作業

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ ジャガイモの植え付けが、手際がよいと言われて嬉しかった。
- ・ 雑草は手で取るものだと思っていたが道具を使ったのでやりやすく楽しかった。

【ボランティア】

- ・ 普段の学生生活では関われない様々な世代の方々と交流できてためになった。
- ・ 大学生サポーターとして多くの子供達と関わることが出来て、とても楽しく有意義だった。

(9) 埼玉県

◇ 事業名 「農業体験を通じたスクール・サポーター派遣校への立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

- ① 第1回「野菜の収穫」
 - ・ 野菜の収穫
 - ・ 調理体験
収穫した野菜を使用した、カレーライス等を調理。
- ② 第2回「稲刈り及び釜戸作り」
 - ・ 稲刈り体験
 - ・ 釜戸作り体験
土と藁を使用した釜戸作り体験
 - ・ 調理体験
収穫した野菜を使用した、カレーライス等を調理。
- ③ 第3回「野菜の収穫と用水路整備及び餅つき体験」
 - ・ 冬野菜の収穫
種蒔きした大根の収穫
 - ・ 田んぼの用水路整備
 - ・ 餅つき体験
第2回で作成した釜戸を使用した餅つき体験

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 自分で植え付けた、ジャガイモが実になっていて感動した。
- ・ 稲刈りは腰が痛くなり農作業はとても疲れたが、達成感を味わうことが出来た。

【少年警察ボランティア】

- ・ 体験の回数を重ねるごとに少年達の顔つきが良くなり、明るく話をするようになった。
- ・ 学校では言うことを聞かないという少年達が暑い中、まじめに作業に取り組んでいたのが驚いた。

(10) 千葉県

◇ 事業名 「農業体験（米作りと野菜作り）活動」

◇ 実施内容

〈市原市地区〉

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として、非行を犯した少年に対し、収穫の達成感や勤労の喜びを体得させるとともに、社会との協調性やコミュニケーション能力を醸成するため、地域の少年警察ボランティアや警察協力者らと協働して「米作り活動及びさつまいもの収穫活動」を実施。

〈松戸市地区〉

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として、非行を犯した少年

に対し、収穫の達成感や勤労の喜びを体得させるとともに、社会との協調性やコミュニケーション能力を醸成するため、地域の少年警察ボランティアや警察協力者らと協働して「野菜作りと収穫活動」を実施。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 米作りの種蒔き作業は大変だったが、自分の手で蒔いた稲の成長が楽しみである。
- ・ 田植えという貴重な体験が出来て楽しかった。秋の稲刈りも参加したい。
- ・ 田植えは、前屈みの姿勢なので腰が痛くなり、田んぼの中で自由に動くことも出来ず、大変さが分かった。
- ・ 鎌を使うのは初めてで、稲を刈る感覚が新鮮だった。みんなにうまいと誉められ、とても嬉しかった。
- ・ 高校で園芸・技術を専攻しているので、習ったことをここで、披露できて良かった。

【ボランティア等】

- ・ 少年たちが作業を途中で投げ出さず、最後までやり抜き立派だった。
- ・ 田植えの時に、皆で植えた一本の苗が一握り出来ないくらい太い稲に育った、精魂込めて育てれば自然は決して裏切らないことを覚えて欲しい。
- ・ 子供達の表情が生き生きしており、この活動を一緒に出来て良かった。

【保護者】

- ・ 親に見せない顔や参加少年等に指導している姿に驚き、見違えるところがあつた。
- ・ 長い期間に多くの方に関わっていただき、感謝している。

【報道の状況】

4月3日、5月15日、9月7日「千葉日報」、9月7日「朝日新聞」にそれぞれ記事が掲載された。

(11) 神奈川県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として、校内暴力を犯した小学生男子児童及び性被害の中学生女子生徒に対し、収穫の達成感や勤労の喜びを体得させるとともに、社会との協調性やコミュニケーション能力を醸成するため、地域の少年警察ボランティアや警察協力者らと協働して「野菜作り活動」を実施。

- ・ 4月 サヤエンドウ、春キャベツの収穫
- ・ 5月～8月 除草作業
- ・ 9月 下草抜き及び茄子の収穫
- ・ 10月 春キャベツの苗床から植え替え、サツマイモ、里芋の収穫
- ・ 11月 春キャベツの苗床から植え替え、大根、小松菜、ほうれん草の収穫
- ・ 平成28年2月 キャベツの収穫

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 最初は面倒くさいと思ったけど、自分で収穫した野菜を食べてみて美味しかったが、優しく育てれば野菜も美味しくなるということを学んだ。
- ・ 茄子やキャベツがあんな風になっているなんて知らず面白かったが、草むしりはちょっと面倒だった。

【ボランティア等】

- ・ 最初は少年等がどうなるかと心配したが良く続いたと思う、自分にとっても良い経験となった、今後も協力したい。
- ・ 子供達と一緒に楽しく続けることができ最初は無反応だった子供が何度か活動しているうちに、心が打ち解け合いすっかり友達のような感じになった。
- ・ 良く話を聞いてあげれば心を開いてくれることが分かった。

(12) 新潟県

◇ 事業名 「農業体験 わたしが育てる、わたしが育つ」

◇ 実施内容

① 〈新潟少年サポートセンター〉

田んぼアート活動関係

ア 少年たちは、少年警察補導員や大学生ボランティアをはじめ、地域住民に囲まれて作業をするうちに徐々に打ち解け、「田んぼアート」作成に向けて田植え作業を行った。

イ 「田んぼアート」用の稲刈り作業でも、少年たちは慣れない作業に戸惑いながらも、周囲のボランティア等の励ましを受けながら気持ちよい汗を流していた。

② 〈上越少年サポートセンター〉

プランター等を利用した菜園活動

ア 面接相談に来所した少年と野菜作りのため、土作りから取り組んだ。

イ 夏穫れ野菜として、メロン、カボチャ、ゴーヤ、枝豆、ミニトマトを育てて収穫した。その後、土に肥料を加え冬穫れ野菜の種を蒔き、大根、ブロッコリー、食用ホオズキを収穫した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 最初は戸惑ったが、みんなから頼りにされることで自信が付き、これからも積極的に色々なことにチャレンジしたい。
- ・ 自分で育てた野菜を家に持ち帰ったら、お母さんから「いっぱい採れたね、よく頑張ったね。」とほめられ、嬉しかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 趣味の野菜作りが、少年の支援に役立てられて良かった。
- ・ この活動を通じて子供達の本音に触れることが出来、今後のボランティア活動のために勉強になった。

(13) 山梨県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 事業内容

少年に手を差し伸べる立ち直り支援活動の一環として、富士吉田地区少年補導員連絡協議会と富士吉田警察署並びに韮崎地区少年補導員連絡協議会と韮崎警察署が警察本部と連携し、農業体験による少年の居場所づくり活動を実施した。

農業体験では、「心を米る農業体験事業」と命名し、田植えから秋の収穫まで継続した活動を通じて仕事の厳しさの中にも楽しさや喜びがあることを実感し、自分の力を気づかせ、自信・協調性及びコミュニケーション能力の向上、地域との絆の強化を図ることを目的として実施した。

① 第1回目・2回目

平成27年5月30日に富士吉田地区、同年6月6日に韮崎地区の田植えを実施させた。

両日とも晴天に恵まれた中、少年達は、田植えは未体験であったため、ぬかるんだ水田に足を取られながらも一所懸命取り組んでいた。

途中から田植機を使った田植えも体験し、真っ直ぐに機械を操ることが出来ると、周囲のボランティアから褒められ照れた表情を見せながら田植えをしていた。

② 第3回目・4回目

平成27年9月26日韮崎地区、同年10月10日富士吉田地区の稲刈りを実施させた。

両日とも、秋晴れとは言えない中での稲刈り体験であったが、少年達は自ら田植えした米の収穫だけに真剣に鎌を持って作業をした。

③ 料理教室

両地区とも作業終了後は、おにぎりをはじめ、豚汁、ヤマメの塩焼き、餅つきなどの料理教室を開催し食事会を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 稲刈りを初めてやって大変だったが警察官とたくさん話せてよかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 農作業を通して仕事の厳しさや喜びを学び、就職に向けた意欲や自信を持って欲しい。

【報道の状況】

6月3日・18日、10月6日に「山梨日日新聞」に掲載された。

(14) 長野県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 北信地区「鎌倉庭園」における稲作及び野菜作り体験

少年達に田植えを経験してもらおうと、裸足で水田に入り、苗を手植えした。

稲刈りは鎌やコンバインを使用して実施した。

- ・ 田植え
- ・ 草取り
- ・ 稲刈り
- ・ 脱穀
- ・ サツマイモとネギの苗植え
- ・ 餅つき

② 東信地区「稲倉棚田」における稲作体験

少年等は、指導者から苗の持ち方、植え方の説明を受けてから、素足となり積極的に水田に入り泥の感触を楽しみがてら手作業で苗を植えた。

稲刈りでは、前日の大雨で水田がぬかるんでいたが手作業での稲刈り、藁で束ねてはぜにかけて乾燥させる「はぜ掛け」を体験した。

- ・ 田植え
- ・ 草取り
- ・ 稲刈り

③ 中信地区における稲作

田植えは指導者が事前に泥に基盤の線を付け、田植えをしやすいように準備された水田に、裸足で入り手作業で田植えを行った。

稲刈りは、鎌で稲を刈り藁で束ねる方法を教わり、はぜ掛け作業を実施した。

- ・ 田植え
- ・ 稲刈り

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 大変なときもあったけど頑張れた、ボランティアの人と話すのが楽しかった。
- ・ 農家のおじさん達が苦勞して作っていることがよく分かった。
- ・ 普段お米を食べ残していたが、米を作る大変さが分かったのでこれからは残さないようにしたい。

【ボランティア等】

- ・ 農作業を通して働く喜びを味わってもらえればいい。
- ・ 少年達と年齢が近い自分達がいることで何かしらの役に立っているのではないか。

【報道の状況】

5月23日、6月17日「信濃毎日新聞」、5月23日「市民タイムス」、5月30日「毎日新聞」・「中日新聞」、6月24日「読売新聞」、10月3日「中日新聞」、10月22日「長野市民新聞」にそれぞれ記事が掲載された。

(15) 富山県

◇ 事業名 「農業体験～野菜づくり～」

◇ 実施内容

① 5月31日

少年警察ボランティアの所有する畑において、ボランティアの指導を受けながら参加者全員で、

- ・ ジャガイモ、トマト、キュウリ、南瓜、サツマイモ苗の植え付け。
- ・ 枝豆の種まき。
- ・ ひまわり、コスモス苗の移植。

② 6月28日

畑に立てかける立て看板の設置

- ・ 子供とボランティアがそれぞれ立て看板用の絵を作成。

③ 8月10日

野菜の収穫と調理体験

- ・ ジャガイモ、南瓜、茄子、トマト等を収穫。
- ・ 収穫終了後、少年等は大学生少年サポーターに夏休みの宿題のアドバイスを受けた。
- ・ 収穫した野菜を使用したカレーライスの調理体験。

④ 8月27日

モグラ除け風車の作成

- ・ 大学生少年サポーターの指導の下、ペットボトル、針金ハンガーを利用

してのモグラ除け風車を作成した。

⑤ 8月28日

モグラ除け風車の設置と野菜の収穫

- ・ 前日に作成したモグラ除け風車を畑の畝に支柱を立てて設置。
- ・ 茄子、メロン、トマト、南瓜の収穫

⑥ 11月3日

サツマイモの収穫と会食

- ・ サツマイモを収穫し、地区センターの調理室でサツマイモを材料にして会食を実施。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 少年達は、ボランティアや警察職員との交流を通して、大人から褒められる体験を通じて、自尊心を高めている様子であった。
- ・ 農業体験を両親と一緒に参加したことによって、作業を通して親子の会話が増え、生活面での改善が見られるようになった。

(16) 石川県

◇ 事業名 「“石川っ子あすなる塾” みんな一緒に（あすなる農園）で野菜を作ってみよう!!」

◇ 実施内容

- (1) 本事業については、4月21日の施肥、畝作り等の畑作りから始まり、初仕事としてジャガイモの植え。
- (2) 施肥等苗植え準備
- (3) 大勢が参加して夏野菜（きゅうり、なす、ミニトマト、トウモロコシ、サツマイモ）の苗を植え、“あすなる農園”の看板を設置した。
- (4) 除草作業、きゅうり、ミニトマトの収穫
- (5) 農作業への参加意欲を高めるため、畑に設置する「リアルかかし」作りを行い設置後、参加者全員で除草、収穫作業を実施した。
- (6) 除草・収穫作業
- (7) ジャガイモ、きゅうり、ミニトマト、なす等の収穫に合わせて除草作業を実施し収穫した野菜はカレー作りに使用した。
- (8) 夏野菜の片付けと大根の種まきの実施
- (9) 大根の間引き作業の実施
- (10) 除草作業
- (11) サツマイモの収穫
- (12) 大根の収穫
- (13) サツマイモを使ったお菓子作り

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ おばあちゃんの家でも手伝うことがあり、復習としてやっているような感じもあるが、新しいことも学ぶことが出来るので楽しい。
- ・ 少年の植えた苗に自分の名前を書いたプレートを立てたことにより「どれくらいでおおきくなるの?」「実がなるのが楽しみ」といった農作業に対する意欲の獲得や継続性につなげることが出来た。
- ・ 土の中から出てくるじゃがいもに歓声を上げたり、取り忘れた大きなキュウリを見つけたり、真っ赤なトマトを口に入れたり、自分たちの植えた野菜を使ったカレーやサラダを美味しく味わったりして達成感を持つことが出来た。

【大学生ボランティア】

- ・ 非行少年たちと関わるのは初めてで少し緊張したが、会ってみると話しかけにも笑顔で答えてくれたので、とても嬉しかった、また、参加したい。
- ・ 初めて“あすなる農園”の活動に参加したが、種まきや草むしり、収穫とみんなで一つの作業をする楽しさを感じる事が出来た。
- ・ 大根の小さな種が大きな大根に育ってくれるのが楽しみで草むしりは簡単な作業ですが、きれいになった畑を見ると達成感があつた。

(17) 岐阜県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

県少協事業として、岐阜中少年警察ボランティア協議会、大安地区少年警察ボランティア協議会、中農地区少年警察ボランティア協議会、東濃西部少年警察ボランティア協議会、高山地区少年警察ボランティア協議会の5地区において農業体験を通じた立ち直り支援活動を実施した。

(主な実施地区)

① 大安地区少年警察ボランティア協議会では、「大安 DASH 村～絆ハウス～」として少年警察ボランティア所有のビニールハウスを利用した農業体験活動を実施した。

5月には、開村式とサツマイモ、カボチャ等の苗植え

8月には、高校生が作成した看板の設置、料理教室に使用する器を作成する陶芸教室の開催。

10月には、収穫したサツマイモを使用した料理教室で、ホテルの料理長を講師にカボチャのクリームスープ、帆立貝のサツマイモのクレープ重ね焼き等4種類の料理体験と試食会を実施。

- ② 東濃西部少年警察ボランティア協議会では、5月に西瓜やプリンスメロン等の苗植え、7～8月には西瓜やプリンスメロンの収穫と収穫祭、12月にはサトウキビの刈り取りと黒糖づくりを行った。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ みんなで作ることでより楽しく、みんなで食べることで更に美味しく感じた。

【保護者】

- ・ 最初は簡単にできると思っていたが意外と難しかった、子供たち今後の成長が楽しみ。

(18) 愛知県

- ◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」
～「愛知コノハファームズプロジェクト」～

◇ 実施内容

① KONOHA FARM チャコール園芸

本部少年課が運営する居場所「鯨（しゃちほこ）」を活用した農業体験で、ボランティアの指導の下、開園式を行い農園の除草作業後、空心菜の種まきや野草摘み、二十日大根、スイスチャード、サンチェ、サニーレタス、玉葱等の収穫を実施。

2回目の農業体験では収穫野菜を使用して調理体験を実施した。

また、閉園式において、鬼饅頭、大学芋、野菜スープの調理、会食を実施した。

② 農園「天空のアグリパーク」

CSR活動を積極的に行っている名古屋市内の建築会社の協力を得て、同社が運営する農園において、梅の収穫と梅ジャム、梅シロップ作りを体験した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 野菜には虫が沢山いて結構大変だった。
- ・ 作業した後の採れたての野菜を使った料理は美味しかった。

【少年警察ボランティア】

- ・ 私達も若者と一緒に作業が出来て楽しい。
- ・ 子供たちはてきぱき動いてくれて、自分の子供と同じ様な気がする。
- ・ サポーターとして参加した少年は「警察官が熱心に自分の話を聞いてくれたことが立ち直るきっかけになった」と話した。

【報道の状況】

5月10日、朝日・毎日・中日新聞、9月13日、「中日新聞」にそれぞれ記事が掲載された。

(19) 三重県

◇ 事業名 「農業体験活動 ふれあいアグリ教室」

◇ 実施内容

① サツマイモの苗植

農業指導者から作業工程の説明を受けた後、畝作りからスタートした。

畑の小石の除去作業を行い雑草よけのマルチシートを張ってサツマイモの苗を植え付けた。

② 冬野菜の種まきと除草作業

冬野菜の種まきは、大根、白菜の種蒔体験を実施した。

③ サツマイモの収穫と除草作業

春に植え付けたサツマイモの収穫を行い最初に複雑に絡まったサツマイモの蔓をはらい、その後サツマイモを掘り出した。

今年は大きなサツマイモが多く掘り出すのに時間がかかったが、全員が協力して掘り出し、その後、焼き芋にして味わった。

④ 冬野菜の収穫

9月に蒔いた大根、白菜の収穫作業を実施。大根は土中深くまで生育し、白菜は両手で持てないほど重くなっていたが、全員で力を合わせて収穫作業を行った。

また、収穫した野菜を使っておでんにして調理体験を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 収穫まで世話をしなければ一本の大根も育たないが、草取りや水やりを丁寧にすれば大きく育つことを知った。

(20) 滋賀県

◇ 事業名 「少年の立ち直り（社会参加貢献型）支援事業」

◇ 実施内容

夏野菜と冬野菜の植え付けから、収穫までの一貫した農業体験活動

① 夏野菜とサツマイモの植え付けと収穫

- ・ 事前打ち合わせ

農地所有者等関係者と農地使用期間及びサツマイモの植え付け、収穫作業日程等について

- ・ 参加者募集

対象少年及び少年警察ボランティア等の参加者募集

- ・ 実施作業内容等

農作業指導者やボランティアの指導で、畦作り、マルチシート張り、器具を使用したシートに植え付け用穴あけ作業、トマト、なす、トウモロコシ等の種や苗植え付け作業、水やり作業、草刈り作業、収穫作業を行った。

- ・ 交流会
収穫した夏野菜とジャガイモを使用したカレーの調理を体験しその後交流会を実施した。
- ② 冬野菜とジャガイモの植え付けと収穫
 - ・ 事前打ち合わせ
農園関係者及び指導者等と冬野菜とジャガイモの植え付けと収穫及びサツマイモの収穫作業日程等について
 - ・ 参加者募集
対象少年及びボランティアの参加者募集
 - ・ 実施作業内容
畦作り、マルチシート張り、器具を使用した植え付け用の穴あけ作業を実施したのち白菜、キャベツ、ジャガイモなどの苗の植え付け、大根、人参の種まき、水やり、間引き作業を実施した。
 - ・ 交流会
収穫した冬野菜を使用し豚汁の調理体験を実施。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ ボランティアのおっちゃんが植え方を優しく分かりやすく教えてくれたので上手く植えることが出来た。
- ・ 大学生のお兄さん、お姉さんらと楽しく仲良く出来て嬉しかった。

【ボランティア】

- ・ はじめは、子どもと上手く関われるか不安だったが、野菜作りを通じてよく話をする事が出来、立ち直りに少しでも役立てれば嬉しい。

(21) 京都府

◇ 事業名 「京都府北部における地域ボランティアを中心とした農業体験支援活動」

◇ 実施内容

① 田植え体験

少年等は、田植え作業の経験がなく、最初は水田に入ることも戸惑いを見せていたが、次第に作業に慣れ無事、もち米苗を植え付けることが出来た。

② ジャガイモの収穫

少年等は、指導員からジャガイモの収穫作業の事前説明を受けた後、同農園で栽培しているジャガイモを掘り起こし収穫した。

少年達は「こんなに大きなジャガイモが採れて嬉しい」などと充実した表情で汗を流し、作業に取り組んでいた。

③ せいちょう見守りガーデンからの野菜収穫

北部センターに招致した少年に対し、農業体験が出来るようにセンター内に「せいちょう見守りガーデン」を設置し、来所した少年等に水やり作業や野菜の摘果作業を実施させた。

少年等は「小学校以来の野菜の世話は懐かしかった」などと積極的に作業に取り組んでいた。

④ 稲刈り及び天日干し作業

少年等は指導員から稲刈りの鎌の使い方などの説明を受けた後、5月に苗植えたもち米の収穫及び天日干し作業を実施した。

少年達は「自分で植えた稲が大きくなって収穫できるのが嬉しかったし農業の大変さも分かった、高校進学に向けて勉強を地道に頑張りたい。」などと言っており、農業体験が大きな自信につながった。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ ジャガイモがこんなふうに育つことを初めて知った。
- ・ 自分で収穫した野菜は特に美味しかったが農業の大変さも実感した。

(22) 大阪府

◇ 事業名 「農業体験活動」～米作り・野菜作り

◇ 実施内容

〈稲作体験活動〉

貝塚少年補導員連絡会が中心となり、貝塚警察高校生ボランティア KEYS や貝塚市立第一中学校生などと協働し、少年の協調性や遵法意識、連帯感の醸成を図るべく、少年を対象とした少年健全育成施策として農業体験を実施し、地域ぐるみでの少年非行防止、立ち直り支援を推進した。

① 田植え

管内少年補導員所有の水田を借用し、少年を主体に参加者全員で稲苗の植え付けを実施。

② 案山子作り

高校生ボランティアや少年補導員と趣向を凝らした案山子を作成した。

作成した案山子には危険ドラッグ少年非行防止に関するタスキを作って取り付けた。

③ 稲刈り

参加した少年は、少年補導員から稲の刈り方や鎌の使い方を教わり、手刈りやコンバインを使った刈り取りと脱穀を体験した。

〈野菜作り体験活動〉

畑の所有者から野菜の苗の植え付け要領について説明を受けた後、野菜作

り体験活動を実施した。

- ④ 夏野菜の苗の植え付け、除草及び水やり作業を実施。
- ⑤ 夏野菜収穫後の荒れた畑を耕して、耕耘機や鋤を使いながら畝作りを実施。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 最初は田んぼが気持ち悪くて入りたくなかったけど、やってみたら思った以上に面白く、はまった。
- ・ 稲刈りは大変だったけど、初めての体験が出来てよかった。
- ・ お米を作るのは大変な作業だとよく分かった。
- ・ 苗を植えるのは苦労したけど、慣れると面白くなってきた、自分で植えた野菜が大きくなっているのを見て驚いたが嬉しかった。

【ボランティア】

- ・ 米作りを实际体験することで、作っている人の大変さや感謝の気持ちを学んで欲しい。
- ・ 地道な作業を通して野菜作りの大変さなど、何かを感じ取ってくれたらいいと思う。

(23) 兵庫県

◇ 事業名 「少年サポートセンター等学習農園における立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

各少年サポートセンターで継続補導中の非行傾向にある少年や警察署で指定する手を差し伸べる立ち直り支援活動対象者に対して農業体験を通じて立ち直りを図る。

- ① 各地区少年サポーターの敷地内にプランターを購入し「プランター農園」と称してミニ野菜や薔薇等の花を植える計画を立て、各センターにはプランター2個、土及び苗植のための移植ごて等の道具類や野菜の苗を購入し、少年らに対し学習農園における立ち直り支援活動を実施した。

〈プランター農園〉～ミニ野菜、苺等の果物栽培

- ・ 神戸中央少年サポートセンター
- ・ 神戸西部少年サポートセンター
- ・ 神戸垂水少年サポートセンター
- ・ 神戸北部少年サポートセンター
- ・ 西宮少年サポートセンター
- ・ 阪神北少年サポートセンター
- ・ 東播少年サポートセンター
- ・ 姫路少年サポートセンター

〈敷地内農園〉～野菜栽培

- ・ 神戸中央少年サポートセンター
- ・ 神戸西部少年サポートセンター
- ・ 姫路少年サポートセンター

〈借上農園〉～野菜栽培

- ・ 小池農園
- ・ 吉井二三代方敷地内農園

② 既存農園での追肥等

少年サポートセンター「プランター農園」以外の借り上げ農園については、夏野菜の収穫後引き続き、土を入れ替えたり追肥のための土及び肥料を購入、冬野菜の苗植を実施し収穫した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 何時も先生に怒られてばかりだが、今日は褒められたので嬉しい。
- ・ 多くの少年は「お母さんに野菜を持って帰りたい」との感想があった。

【ボランティア】

- ・ 養護教諭を目指しているが、子供と接する難しさを感じた。
- ・ 打ち解けてみれば、意外に素直であり、偏見を持っていた自分が恥ずかしい。

【教職員・保護者】

- ・ 学校では、刺々しい態度や反抗的な発言をする者が、この農園に来ると学校では見ることの出来ない笑顔に驚いた。
- ・ 親子で調理したことがなかった。子供と会話が弾んで嬉しかった。
- ・ 子供が自分に花をプレゼントしてくれて感激した。

(24) 奈良県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

農業を営んでいる地域安全推進委員支部長から農地を借り上げ、農業を指導してもらうなどの協力を得て農作業体験を実施した。

① 第1回（植え付け体験）

農作業指導者より農作業の指導を受け、カボチャ、ナス、トマト等の夏野菜とサツマイモを植え付け、支柱立て、藁敷き、水やり等の作業を実施すると共に、担当区域毎に作物のプレートを作成し各畝に設置した。

② 第2回（収穫体験）

第1回に植えた夏野菜を収穫した。

③ 第3回（収穫体験、植え付け体験）

最後の夏野菜の収穫と農地の整備を行い、新たに畝作りして冬野菜の大根

とジャガイモを植え付けた。

④ 第4回（収穫体験）

第1回で植え付けたサツマイモを収穫した。

⑤ 第5回（収穫体験）

第3回時に植え付けた大根とジャガイモを収穫した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ ジャガイモを植えるための畝作りは難しく、しんどかったが大学生に「上手やな」と褒められ頑張った良かった。
- ・ 活動に参加して3年目になる、ここに来て農作業をしながら大学生やボランティアとの繋がりが出来たことが嬉しかった。

【ボランティア】

- ・ 最初の頃は、少年に話しかけることすら出来なかったが、農作業を一緒にするうちに、自然に接することが出来るようになった。
- ・ この場所で少年たちの笑顔を見ることが私の楽しみになっている。

【報道の状況】

11月19日「毎日新聞」に記事が掲載された。

(25) 鳥取県

◇ 事業名 「農業体験を通じた居場所づくり・立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 農作業体験（1回目）

農作業指導者より農作業の指導を受け、夏野菜の畝づくり、植え付け作業、
苺の収穫

② 農作業体験（2回目）

対象少年と家族で苺狩りの実施

③ 農業体験（3回目）

第1回目の活動で植え付けした夏野菜、ジャガイモの収穫及び畑の除草、
水やりの実施

④ 農業体験（4回目）

夏野菜、西瓜等の収穫と畑の除草、整備の実施

⑤ 農業体験（5回目）

サツマイモ、里芋の収穫

⑥ 農業体験（6回目）

サツマイモの収穫

⑦ 農業体験（7回目）

エンドウ豆の定植、レタスの収穫

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 美味しい作物が出来るまでには、たくさんの努力があるのだと感じた。
- ・ いろんな人としゃべることが出来たし、物を大切に扱うようになった。

【ボランティア】

- ・ 初めは、嫌々土に触っていた子供たちも、体験を通じて徐々に表情が柔らかくなって積極的に作業をするようになった。
- ・ 子供達が農業体験を通じて農業のことについて勉強になったり、積極的に作業する様子があり、大変有意義な活動に参加できた。

【保護者・学校関係者】

- ・ 普段子供とゆっくり話をすることもなかったが、久しぶりに親子で一緒に過ごし、家では見せない表情が見られて良かった。
- ・ 生徒達は、普段学校では見せない、いい表情をしており色々な大人に関わっていただきとても感謝している。

(26) 島根県

◇ 事業名 「農業体験（浜田市健やかファーム）事業」

◇ 実施内容

地元警察並びに実施地区の浜田市青少年サポートセンターの協力、緊密な連携を得て、県少年補導委員連絡協議会は、単独で事業を実施した。

浜田市青少年サポートセンターの敷地内に設置したプランターで、少年が、大人たちとふれあいながら、レタス等の野菜を育てて収穫した。

青少年支援センター主催の体験活動は、山菜を収穫し、併せて収穫物を使用した調理実習と会食を行った。

◇ 反響効果

対象少年として選定した少年はいずれも非行歴を有し、複雑な家庭環境にあって、保護者のみの監護では再非行が懸念されたが、少年補導委員が警察を初めとする関係機関担当者と共通理解を図りながら連携し、少年と共に作業することで少年に達成感と大人に対する信頼感をもたらし、自己肯定感や社会性を育むのに効果的であった。

支援少年達は、体験活動終了後も家族や支援者との意思の疎通が良好で学校を休むことなく意欲的な生活を送るようになった。

(27) 広島県

◇ 事業名 「農業体験及び料理体験、野外体験活動」

◇ 実施内容〈広島・福山〉地区共通

① サツマイモ苗の植え付け作業

- ・ サツマイモ畑の整備及び植え付け

耕運機を使用した整地作業、害獣防止のための柵の作成・設置作業、水やり作業

② 雑草除去作業

- ・ サツマイモ畑の雑草取り

③ 収穫作業、収穫物の料理体験

- ・ 参加少年、保護者、少年警察ボランティアらで、収穫したサツマイモを用いて、天ぷら、焼き芋、豚汁の料理を作り会食を実施した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 収穫したてのサツマイモが、美味しくて驚いた。
- ・ 春に植えたサツマイモがこんなに大きくなるとは思わなかった。

【ボランティア】

- ・ 少年達はサツマイモ体験活動を通じて仕事の大変さ、一つの作業をやり遂げる責任感、やれば自分でも出来るという自己肯定感、料理の楽しさを実感したようだ。

(28) 徳島県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

〈あすなろ農園〉

同農園敷地内において、対象少年、少年補導員協助手、学生ボランティア等が農業体験等を通じてふれあい、少年のコミュニケーション能力を養い、少年に地域の人との絆を感じ取ってもらうことを目的に8回実施した。

① 第1回

- ・ 梅の摘果、剪定

施設内に植わっている梅の実を収穫し、伸び放題になっている枝の選定作業を実施。

② 第2回

- ・ 収穫及び除草作業

除草作業後、ジャガイモの収穫とトウモロコシや落花生の定植を実施。

収穫したジャガイモはフライドポテトや茹でジャガに調理して会食を実施。

③ 第3回

- ・ トマト、里芋、マクワウリの定植、除草

トマト、里芋、マクワウリの苗を植えた後、施設内のあじさいロード周辺の除草作業を実施。

④ 第4回

- ・ ジャガイモの植え付け、大根の播種
降雨の合間を縫って、ジャガイモと大根を植え付けた。
- ・ 講義
作物の生育状況について。

⑤ 第5回

- ・ 生育状況確認、除草作業
防虫ネットハウス内の苗の生育状況を確認し除草した。
- ・ 堆肥場の整備
堆肥場の草や木を取り除き、形を整えた。
- ・ 银杏拾い
テニスコートの银杏を拾い、水に浸した。

⑥ 第6回

- ・ 里芋の収穫、試食
里芋を収穫し、調理し試食。
- ・ みかん畑、農園の除草
- ・ 落ち葉集め
落ち葉を集め、堆肥場へ集積。

⑦ 第7回

- ・ 大根、落花生の収穫
大根、落花生を収穫し、マルチを除去、畝を整地。
- ・ 梅の木の剪定
来年の収穫に備え、春から更に大きく成長した梅の木を剪定。
- ・ 大根、落花生の試食
大根ステーキ、落花生の塩ゆでの試食

⑧ 第8回

- ・ ジャガイモの収穫
ジャガイモを収穫し、畝を整地した。
- ・ ジャガイモの播種
種芋を切って灰をつけ、植え付けを実施。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 作物を植えたりすることが楽しく、作業が面白かった。
- ・ 落花生の実がなっているのを初めて見てびっくりした。
- ・ みんなで収穫したジャガイモをボランティアが調理したフライドポテトが美味しくて感激した。

【ボランティア】

- ・ 積極的に活動や作業をする少年等を見て、感心した。
- ・ 身体を動かす作業は、パワーの余っている少年等に適しており今後も事業を続けていきたい。
- ・ 大学生ボランティアとして参加し、自分に何が出来るかまだ分からないが今後も参加して少年と一緒に活動したい。

(29) 香川県

◇ 事業名 「農業体験活動」

◇ 実施内容

日頃、自分達が口にしている野菜を、自分達の手で育て収穫することを通して、農業の厳しさや、おもしろさを体験し、自分達の住む地域の農業の現状を知り、社会の一員としての自覚や地域との絆を実感させる。

① 第1回目〈サツマイモの蔓の植え付け〉

- ・ 指導者から、栽培している野菜の種類、年間の農作業の流れについて指導。
- ・ 参加者全員で畑に入り作業手順の指導を受けながらサツマイモの蔓を植え付けた。

② 第2回目〈農業学習会・絵手紙制作〉

- ・ 農業コースのある高校の教員を講師に招き、農業の目的や課題、香川県の特産物について学んだ。

③ 第3回目〈冬野菜の植え付け〉

- ・ 冬大根の種まき、ブロッコリーやレタスの苗の植え付け作業を行った。

④ 第4回目〈サツマイモの収穫〉

- ・ 7月に植え付けたサツマイモを収穫した。
- ・ ブロッコリーやレタスの生長具合を確認し、大根の間引き及び除草作業を実施した。

⑤ 第5回目〈レタス・大根の収穫〉

- ・ レタス、二十日大根及びサツマイモの収穫

⑥ 第6回目〈大根及びブロッコリー並びに「自分ノート」を作成〉

- ・ 体験活動の記録と将来の目標設定などを記入する「自分ノート」を作成した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 最初は緊張した表情だった少年も、指導者の説明や少年警察ボランティアの積極的で自然な声掛けに打ち解け、熱心に作業に取り組んでいた。
- ・ 自然の中で野菜を育て収穫したり味わったり出来ることに幸せを感じ

活動の場所を作ってくれた皆さんに感謝したい。

【保護者】

- ・ 活動は親子とも楽しみで、家庭でも良く話題に上がった。
- ・ 人の温かさにたくさん触れることが出来、親子共々心が満たされた。

【ボランティア】

- ・ こちらの方が教わることが沢山あった、今後も是非参加したい。
- ・ 子供たちの夢が叶うよう応援したい。

(30) 愛媛県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

様々な問題を抱えた少年達に対し、苗の植え付けから除草作業、収穫と一連の農作業を通じて、達成感や地域住民との絆を実感してもらうため、警察をはじめ少年警察ボランティア等が連携のうえ、少年の居場所づくりと立ち直り支援を目的にサツマイモの栽培を実施した。

① 開始式

参加少年へ農業体験活動の意識づけのため「せいれん農園」にて開始式を行い、参加少年等は輪になって自己紹介を実施。

② 苗の植え付け

農業指導者による指導を受けながらサツマイモ苗を植え付け、藁の敷き詰、猪よけの柵を作成。

③ マルチシート・水やり

収穫までの間、マルチシート張り、水やり等を実施していたところ猪に畑を荒らされ再度、猪よけ電気柵を設置。

④ サツマイモの収穫

農業指導者の指導によりサツマイモの蔓の刈り取り、鍬を使用してサツマイモ掘り起こし作業を実施。

⑤ 収穫祭

収穫したサツマイモを焼き芋にして会食を実施。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 最初は面倒くさかったり、面白くないと思っていたけど、実際にネットのひも結びやサツマイモの植え方を教えてもらい楽しかった。
- ・ 大人の人と一緒に活動できて良い経験になった。

【ボランティア】

- ・ 猪が出没して一時はどうなるかと思ったけれど、無事少年達とサツマイモを収穫することが出来てよかった。

(31) 福岡県

◇ 事業名 「農業体験事業」

◇ 実施内容

様々な問題を抱えた少年たちに対し、農作業を通じて土と触れ合い、社会との絆を感じ取ってもらうため、警察、少年警察ボランティア、関係機関等が連携のうえ、少年の再非行防止と立ち直り支援を目的として実施している。

① 農作業

平成27年5月の田植えに始まり、9月の稲刈りまで長期にわたり米作りを体験した。

初めて田植えや稲刈りを体験する少年達が殆どで、自信のない様子で当初は戸惑いを見せていたが、少年補導員や関係機関の大人から「苗は3本くらい植えるんだよ」「鎌はこうして握るんだよ」等と適切なアドバイスを受け、一所懸命に作業をした。

少年等は農作業の後半頃には、大部自信も湧いてきた様子であった。

② 収穫祭

収穫祭では、自分達で作ったお米で「おにぎり」と、畑で収穫した野菜を使用して「豚汁」を作り、参加者全員で会食をした。

◇ 反響効果

田植えや稲刈り等の農業体験活動を通じて大人と交流したり、他の少年と共同して農作業することによって、社会性や協調性が養われ、心に悩みを持つ少年に自身が芽生えた。

【対象少年】

- ・ 自分で植えた稲でおにぎりを食べるなんて信じられない、来年もまた参加したい。

(32) 長崎県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動（みんなのわくわく農園）」

◇ 実施内容

事業の開始に先立ち、少年及びボランティアが参加して開始式を開催した後、農業指導者であるボランティアが、サツマイモの蔓植え要領を説明したのち、参加者全員が畑に入り作業を開始した。

初めて参加した少年は、「暑い、汚れるからやりたくない」等と文句を言いながらも、泥まみれになって芋の蔓を丁寧に植えていた。

① 除草作業

照りつける太陽の下、参加者全員で、サツマイモ畑の除草作業を実施した。

汗して作業を行う少年達に対し、少年補導員が励ましながら除草作業を終えた。

② みかんの木の養生及び摘果作業

農業指導者から摘果の必要性や作業要領の説明を受け、はじめにみかんの木の下に雨よけのマルチシートを敷く養生作業を行った後、全員で摘果作業に取り組んだ。

③ サツマイモの収穫

サツマイモの収穫を参加者全員で行い、収穫したサツマイモは焼き芋や豚汁、天ぷら等にして会食し交流を深めた。

④ みかんの収穫

夏に摘果作業を行った、みかんの収穫作業を行った。

これまでの活動を通して、ボランティアと少年達の間には、信頼関係が構築され、和気あいあいのうちに約200キロのみかんを収穫した。

今回が活動最終日であったことから、少年達からこれまでの指導に対する感謝の気持ちを込めた挨拶がなされ、本年度の活動を締めくくった。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ たくさんの人と話が出来て楽しかった。
- ・ 活動に参加するまでは緊張していたが、この活動に参加して良かった。

【ボランティア】

- ・ 少年が活動を始める前とはうって変わり、終わった後では表情が笑顔になっていたのを見てこの活動をしてよかったと感じた。

【報道の状況】

8月18日「長崎新聞」に記事が掲載された。

(33) 熊本県

◇ 事業名 「農業体験（レタス等の苗植え、収穫）活動」

◇ 実施内容

① レタスの苗植え

冬の収穫を目指して、農業指導者による指導の下、レタスの苗植を行った。少年達は、手作業で苗植えを実施し初めての体験で戸惑う少年が多かったが苗植えに興味津々なようで笑顔で取り組んでいた。

② 玉葱の苗植え

少年達は、農作業指導者による説明を受けた後、玉葱の苗植えを行った。レタスの苗植えと同様、手作業で取り組み、作業後の少年達からは達成感が感じられた。

③ レタスの収穫

本年10月に植えたレタスを収穫し、レタス等を使った鍋を作り、食事会を行った。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 苗植は大変だったけど、初めての体験で色々と勉強になった。
- ・ 苗を植えるときの穴を掘る作業が、簡単のようになって難しかった。
- ・ 栽培して食べるという農業の大切さが分かった。

【ボランティア】

- ・ 普段体験出来ないことをたくさん体験出来てよかった。
- ・ 子供達が楽しそうに活動しているのを見られて嬉しかった。

(34) 宮崎県

◇ 事業名 「農業体験活動」

◇ 実施内容

葉だいこんの種まきから収穫

① 作付け

少年等は、農業指導者の説明の後、畑に葉だいこんの種を蒔いた。

② 収穫

葉だいこんの収穫時は、作業途中から雨が降り出すなど泥だらけになりながら収穫を行った。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 暑くて疲れたけど楽しかった、大根の生長が楽しみだ。
- ・ 採れた葉だいこんを持ち帰って家族と一緒に食べたい。

(35) 鹿児島県

◇ 事業名 「農業体験を通じた立ち直り支援活動」

◇ 実施内容

① 稲の苗床作りと田植え

苗床作りは、少年警察ボランティアの指導のもと体験し田植えにあっては昔ながらの木枠で作られた農機具で苗植えを実施。

② 草取り

通称「手押し車」と呼ばれる農機具を使用して草取りを実施。

② 稲刈り

指導員から稲刈りの要領の指導を受け、鎌で刈り取り、掛け干しして乾燥させた。

③ 脱穀

脱穀は、足踏み式脱穀機「唐箕」を使って脱穀した。

④ 餅つき

餅つきは、自動餅つき機のほか石臼と杵を用いて餅つきを実施し、つきあがった餅は近隣の公立保育園に寄贈した。

◇ 反響効果

【対象少年】

- ・ 本当によい経験をさせてもらった、この体験を今後の自分に活かしたい。
- ・ 稲刈りも脱穀も労力のいる作業で、昔の人は大変だったことが分かった。

【ボランティア】

- ・ 各工程において参加少年等とコミュニケーションを図りながら農業体験を楽しみ、有意義な事業であった。

【報道の状況】

11月15日「南日本新聞」に記事が掲載された。

(36) 沖縄県

◇ 事業名 「農業体験 ちゅらさん garden での支援活動」

◇ 実施内容

① 収穫作業

少年と少年警察ボランティア、警察職員等による「ちゅらさん garden」にて、トマト、ピーツを収穫したあと、新たな野菜苗を植えた。

② 草刈り作業の実施。

③ ススキ収集

少年等、農作業指導者、少年警察ボランティア、警察職員等によるススキの枯れ草収集の実施。

④ 苗植え作業（5月1日）

花、ヘチマ、ゴーヤー、冬瓜、西瓜、オクラの苗を植え付けた。

⑤ 水まき作業

枝豆の水やりを実施。

⑥ 苗植え作業（12月7日、14日）

少年、農作業指導者、少年警察ボランティア、警察職員等でトマト、玉葱、ジャガイモ、パプリカ、春菊、ラディッシュ、サンチェ等の苗を植え付けた。

⑦ 収穫作業

12月に植えた、ラディッシュ、サンチェを収穫した。

◇ 反響効果

農業体験に参加した少年達は、深夜徘徊、怠学、喫煙を繰り返しているが、農業体験が実施される日は学校へ登校し、放課後は体験のため畑に行く状況である。

【対象少年】

- ・ 自分たちが植えた苗が、こんなに早く収穫できるとは思わなかった。
収穫した野菜を自宅に持って帰り、お母さんに渡したら喜んでくれた。
- ・ 暑い中の草取り作業は大変だったが、農家の人は毎日大変な作業をしていると感激した。

【保護者】

- ・ 我が子が、「自分が作った」と収穫した野菜を持って帰ってきた日は、家族みんなで食べると一層美味しい夕食になった。

別紙3

少年警察ボランティア等の地域カンファレンスの開催

(1) 宮城県

平成27年11月16日～同年11月27日

【中央ブロック】

平成27年11月16日(月)午後1時30分から同3時30分

◇ 研修会場 仙台市：「茂庭荘 会議室」

◇ 研修内容

① 講演

「これからの社会的養護について～施設養護から家庭養護へ～」

講師 NPO法人子どもの村東北理事(村長) 今野 和則 氏

【講演内容】

「子どもの村」発祥地のオーストラリアは、国の予算と同額の寄付により運営しているが、日本は公的に支える法律がなく、7割を寄付で運営している。

施設内の人間関係の問題で、施設養護に適応できない子どもがおり児童相談所からの委託を受け、現在、子どもの村東北において3人の子どもが里親と共に生活している。

自己肯定感の低い子どもが多く、今後子どもをどう育てるべきかというマニュアルを作成する予定である。

② 活動発表

仙台北地区少年補導員が、低年齢児童を対象とした紙芝居、体操、マジックを取り入れた非行防止教室を行った。

◇ 参加人員 合計114名(少年補導員100名 警察職員等14名)

【沿岸ブロック】

平成27年11月18日(水)午後2時00分から午後4時00分

◇ 研修会場 気仙沼市：「気仙沼市本吉公民館 視聴覚室」

◇ 研修内容

① 講演

「子どもをネット社会の加害者や被害者にさせないために」

サイバー犯罪対策室サイバー犯罪対策係長 糸井 重人 氏

【講演内容】

不正アクセス、リベンジポルノ、いじめ、性被害、ネット依存の具体的事例を挙げながらインターネット社会の特性について説明し、子どもが利用するインターネット環境におけるフィルタリングサービスの確実な利用を訴えた。

② 分科会

参加者を6班編成し、各地区の活動状況や効果的な取組事例を中心に情報交換を行った。

- ◇ 参加人員 合計45名（少年補導員35名 警察職員等10名）

【仙南ブロック】

平成27年11月26日（木）午後1時30分から午後4時00分

- ◇ 研修会場 大河原町：「大河原警察署 大会議室」

- ◇ 研修内容

① 講演

「少年非行～地域における立ち直りについて～」

仙台保護観察所 統括保護観察官 阿部 志津枝 氏

【講演内容】

犯罪者や非行少年の自己有用感・規範意識・社会性の向上を促し、再非行の防止を図っている。本年6月から保護観察中の遵守事項を義務づけた。

一人親の家庭の増大、児童虐待等、子どもを取り巻く状況が変化しており、孤立家庭のフォローや青少年の居場所づくりなど地域における立ち直り支援が不可欠である。

② 分科会

参加者を4班編成し、「少年警察ボランティア活動への思い」をテーマに意見交換を行った。

- ◇ 参加人員 35名（少年補導員28名 警察職員等7名）

【仙北ブロック】

平成27年11月27日（金）午後2時から午後4時00分

- ◇ 研修会場 大崎市：「大崎市鳴子公民館 大ホール」

- ◇ 研修内容

① 講演

「私が出会った子どもたちとその事例」

大崎西部地区少年補導員 千葉 善昭 氏

【講演内容】

中学校教諭として生徒指導、学校運営に携わった経験と少年補導員の活動をもとに講話を行った。少年の健全育成のために、学校、関係機関地域住民の協力が不可欠であることを訴えた。

② 活動発表

大崎西部地区少年補導員が制作した「大型紙芝居」を活用して行っている非行防止教室について披露した。

- ◇ 参加人員 78名（少年補導員68名 警察職員等10名）

- ◇ 参加者 総計272名（少年補導員231名、警察職員等41名）

(2) 秋田県

平成27年9月11日(金) 午後1時30分～午後4時00分

◇ 研修会場 秋田市：「秋田県秋田市北部市民センター キタスカ」

◇ 研修内容

① 講演会

演題 「はじまりは親と子の絆から」

講師 秋田市大森山動物園 園長 小松 守 氏

《講演内容》

動物の子育てから感じる家族の絆や愛情を注ぐ様子を紹介し、人間の子育ても動物の子育てと何ら変わりがないことや、「絆」は親の愛と子の求めを両方で作るものであること、会話には、顔を合わせる会話と抱きしめるという会話があることなどについて講演し、参加の委員は真剣に聴き入り、会場は温かい空気に包まれた。

② 活動発表

テーマ 「ひとり一人のための立ち直り支援活動」～次代を担う少年達とともに～

発表者

- ・ 「秋田中央地区少年保護育成委員会の試み」
秋田中央地区少年保護育成委員 稲岡 敬弘 氏
- ・ 「陶芸製作に願いを込めて」
五城目地区少年保護育成委員 伊藤 久美子 氏

《活動発表内容》

秋田中央地区と五城目地区の立ち直り支援活動の様子について具体的な紹介があった。中には、参加の少年と活動を通してふれ合う中で、「こんなに素直な子供なのに、この子に何があったのか考えさせられ、地域の大人としての役割は何なのか自問した。」などと、それぞれの活動を通して感じた率直な意見を発表した。

【効果等】

参加者からは

- ・ この講演を子供達や保護者などたくさんの人に聴かせたい。
- ・ 他の地区の活動はとても参考になった。
- ・ 立ち直り支援活動の必要性を再認識した。

◇ 参加者 合計278名(少年警察ボランティア255名 警察職員等23名)

(3) 山形県

平成27年9月19日(土) 午後2時00分～午後4時00分

◇ 研修会場 山形市：「山形国際交流プラザ山形ビッグウィング」

◇ 研修内容

① 講演

演題「子どもの人生を守るためのフィルタリング活用法」

講師 デジタルアーツ株式会社 経営企画部経営企画課政策担当課長

チーフエバンジェリスト 工藤 陽介 氏

《講演内容》

- ・ パソコン、スマートフォン等のIT機器が悪いと思っている大人が多いが、それらが悪なのではなく、利用の仕方を間違えると犯罪やトラブルに巻き込まれる。
- ・ インターネットで被害に遭うきっかけは、ツイッター等を利用する少年が増加していることからコミュニティサイトが一番多く、最近ではID交換掲示板も増加しており注意が必要である。
- ・ 警戒している少年でも、何十往復と連絡を取り合うと、相手が「いい人」に思えてきて被害に遭っている。
- ・ インターネットで知り合った男と会うことは危険という、当たり前のことを教えることが大事である。
- ・ 不適切な投稿は2ちゃんねるなどの掲示板で話題になり、元の写真を削除しても、数年後に悪戯が見つかり会社に採用してもらえなくなるケースもある。
- ・ 子供達に、インターネット上の書き込みなどを親が見ることを約束させ、子供にプレッシャーをかけることが大事である。
- ・ インターネットの使用場所は、ベットや布団の中が一番多く、寝不足からの成績低下や体調不良をきたす。
- ・ 最近では、承認欲求の強い人が、ツイキャスやミックスチャンネルで生着替えや入浴シーンなどの動画をライブなどでアップしている。
- ・ 一旦インターネット上にアップしたものは消せないし、これから写真や動画をインターネット上にばらまかれるかもしれないと想像することが重要である。
- ・ フィルタリングで一旦SNSをブロックすると、使えなくて困る場合と、何故ダメかを考えてリテラシーが育つ場合に分かれる。
- ・ フィルタリングを掛けると、子供は使いたいサイトやアプリを親に頼まなければならない、必然的に親子の会話が生まれる。
- ・ 青少年インターネット環境整備法で、保護者は18歳未満の子供にスマートフォン等を使用させるときは、フィルタリング等の措置を講ずることが責務とされているので、この点を強く啓発する必要がある。
- ・ アンドロイドと 아이폰では、フィルタリングのかけ方が違うので注意が必要である。
- ・ 大人が正しい利用法を知り、子供の人生を守るために、子供の発達とIT

機器に合ったフィルタリングを掛けることが重要である。

【効果等】

出席者に合わせ非常に解り易く具体的な講演であったことから、出席者からはフィルタリングに関する質問などが活発に出され、インターネットに対する関心が一層高まり、今後の少年非行防止活動に多くの示唆を得ることができた。

◇ 参加者 合計80名（少年警察ボランティア52名 警察職員等28名）

(4) 福島県 平成27年11月24日及び平成28年1月25日

【会津方部】

平成27年11月24日（火）午後1時30分～午後4時00分

◇ 研修会場 会津若松市:「会津若松市北会津農村環境改善センター」

◇ 研修内容

① 講演

ア 「危険ドラッグなどの薬物の危険性について」

東北厚生局調査総務課長 今野 里見 氏

《講演内容》

薬物が脳に与える影響や少年に対する薬物乱用防止の啓発活動（薬物乱用防止教室等）が薬物乱用の抑止に確実に繋がっていること等についてパワーポイントを用いて講演した。

イ 「ヒップホップを通して青少年を理解しよう」

健康運動指導士 糸井 優子 氏

《講演内容》

学校でダンスが必修科目となっていることから、参加者全員でヒップホップダンスを体験し、少年の気持ちを少しでも理解することや会話に活かすことを目的に講演と演習を行った。

◇ 参加人員 合計140名（少年補導員等134名 警察職員6名）

【相双方部】

平成27年11月25日（水）午後1時00分～午後4時15分

◇ 研修会場 相馬市:「原町学園」

◇ 研修内容

① 施設見学

県内唯一の福祉型障がい児入所施設である原町学園の見学を通して、施設長から福祉施設の持つ機能の役割や入所者について説明を受け、専門家による指導の重要性を再認識するとともに、支援について理解を深めた。

② 意見交換

保護者の支援状況や社会人として巣立つ際の課題、障がい者に対する地域の偏見等について積極的な話し合いを行った。

- ◇ 参加人員 合計29名（少年補導員等24名 警察職員等5名）

【県北方部】

平成28年1月25日（月）午後1時30分～午後4時00分

- ◇ 研修会場 二本松市：「二本松市市民交流センター」

- ◇ 研修内容

① 講演

「地域の子どもの安全・安心を守るために～子どものための体験型防犯教室の指導者講習～」

株式会社ステップ総合研究所代表

NPO法人体験型安全教育支援機構代表 清永 奈穂 氏

《講演内容》

第一部では、犯罪や犯罪者の基本や行動を知り、その犯罪から子どもを守るためにはどうしたら良いかについて、パワーポイントを用いて講演した。

第二部は、実際に子ども達にどのように指導するかについて実技を行った。

- ◇ 参加人員 合計70名（少年補導員等50名 警察職員等20名）

総計239名（少年警察ボランティア208名、警察職員等31名）

(5) 神奈川県

平成27年9月11日～平成28年2月22日

【川崎地区】

平成27年9月11日（金）

- ◇ 研修会場 川崎市：「味の素株式会社川崎工場」

- ◇ 研修内容

① 企業視察

味の素株式会社川崎工場

【視察内容】

地元の地域住民を多く雇用する企業に対する視察と企業の担当者による従業員の状況等について説明を受け、企業として地域貢献できることや企業の考え等について学んだ。

- ◇ 参加人員 合計178名（少年補導員175名 警察職員3名）

【湘南地区】

平成27年9月25日（金）

- ◇ 研修会場 大船市：「鎌倉芸術館」

- ◇ 研修内容

講演

「少年犯罪と少年法を考える」

講師 弁護士 栗山 博史 氏

【講演内容】

少年事件に関する一連の流れ、最近の少年犯罪の特徴、更には現在の少年非行問題に関し、弁護士として実際にかかわってきた事例などについて述べた後、少年補導員として、地域の大人としていかに子どもたちとかかわっていくのがよいのかについて講演した。

- ◇ 参加人員 合計76名（少年補導員68名 警察職員8名）

【県西地区】

平成27年9月27日（日）

- ◇ 研修会場 平塚市：「平塚市青少年会館大会議室」

- ◇ 研修内容

① 講演

「青少年の自立に向けた取り組み」

講師 自立支援ホーム湘南つばさの家

ホーム長 前川 礼彦 氏

【講演内容】

現在行っている非行少年等に対する自立のための各種施設について説明したのち、地域社会の大人たちに求められることなどについて講演した。

② パネルディスカッション

「学校担当制10年 そしてこれからの取組」

地区少協会長、署員、市教育委員会職員、少年補導員らがパネリストとなり、少年補導員の学校担当制を踏まえた上で、今後さらに推進していかなければならないことなどについてパネルディスカッションを行った。

- ◇ 参加人員 合計118名（少年補導員92名 警察職員26名）

【横浜第二地区】

平成27年10月16日（金）

- ◇ 研修会場 横浜市：「ホテルキャメロット ジャパン」

- ◇ 研修内容

① 講演

「少年問題の今と地域（少年補導員の皆様）へのお願い」

講師 少年相談・保護センター 阿部所長

【講演内容】

少年相談員の立場から、今の子どもたちが抱える問題について述べた後、それを踏まえた上で、少年補導員として何が求められているかについてを講演した。

- ◇ 参加人員 合計67名（少年補導員54名 警察職員13名）

【相模原地区】

平成27年10月31日（土）

◇ 研修会場 津久井市：「津久井合同庁舎」

◇ 研修内容

講 演

「子どもたちの声のない深い叫びに ～『向き合う』ことと『肩を並べる』こと～」

講師 相模原市前教育委員長 小林 政美 氏

【講演内容】

教員時代、非行に走った少年の微妙な心理と接した経験をもとに、今、大人として何をすべきか、少年補導員として何ができるのかについて講演した。

◇ 参加人員 合計58名（少年補導員51名 警察職員7名）

【横浜第一地区】

平成27年11月5日（木）

◇ 研修会場 横浜市：「ホテル横浜ガーデン」

◇ 研修内容

① 講 演

「少年問題の今と地域（少年補導員の皆様）へのお願い」

講師 少年相談・保護センター 阿部所長

【講演内容】

少年相談員の立場から、今の子どもたちが抱える問題について述べた後、それを踏まえた上で、少年補導員として何が求められているかについてを講演した。

② 「県内の犯罪情勢と少年非行問題について」

小清水伊勢佐木警察署長

【講話内容】

県内の犯罪情勢について述べた後、現在の非行問題について警察署長の立場から講話した。

◇ 参加人員 合計57名（少年補導員46名 警察職員等11名）

【県央地区】

平成27年11月6日（金）

◇ 研修会場 厚木市：「厚木文化会館」

◇ 研修内容

講 演

「児童相談所から見た子と家族」

講師 厚木児童相談所子ども支援課 矢後 芳明 氏

【講演内容】

児童相談所の相談業務や事業概要について説明した後、最近特に社会問題化している児童虐待や児童福祉司として地域社会に望むこと、地域社会でできることなどについて講演した。

- ◇ 参加人員 合計61名（少年補導員52名 警察職員等9名）

【三浦地区】

平成27年11月11日（水）

- ◇ 研修会場 田浦町：「追浜行政センター」

- ◇ 研修内容

「少年たちを取り巻くネット社会の現状と問題及びその対策について」

講師 少年相談・保護センター 田原課長補佐

【講演内容】

今や、少年たちのコミュニケーションツールとして欠かすことのできないスマホについて、そのトラブルの具体例を挙げた上で、スマホを原因としたトラブル発生のメカニズムについて分かりやすく説明し、それを踏まえた上で、地域の大人として、少年補導員として、何ができるのかについて講演した。

- ◇ 参加人員 合計72名（少年補導員59名 警察職員等13名）

【横浜第三地区】

平成27年12月4日（金）

- ◇ 研修会場 横浜市：「横浜市旭区民センター」

- ◇ 研修内容

- ①「補導員と最近の少年の関わり方」

講師 旭警察署生活安全課長

【講演内容】

少年補導員として今の子どもたちとどのようにかかわっていけばよいのかについて、警察署生活安全課長の立場から講演した。

- ②「最近の子どもたちの状況について」

講師 少年相談・保護センター 西谷課長補佐

【講演内容】

少年相談員としての活動を通じて感じた、最近の子どもたちの考えや傾向について述べた上で、少年補導員としてどのように子どもたちにかかわるのがよいのかについて講演した。

- ◇ 参加人員 合計68名（少年補導員等40名 警察職員28名）

【横浜第四地区】

平成28年2月22日（月）

- ◇ 研修会場 横浜市：「メロンディアあざみ野」

◇ 研修内容

「チームワークの中の自分」

講師 ミュンヘン五輪金メダリスト（バレーボール）

日本体育大学特任教授 森田 淳悟 氏

【講演内容】

バレーボールを通じて学んだこと、その後指導者として心掛けたことなどを通じて、少年の健全育成の大切さについて講演した。

◇ 参加人員 合計122名（少年補導員108名 警察職員等14名）

◇ 総参加人員 総計877名（少年警察ボランティア745名、警察職員等132名）

(6) 長野県

中信地区 平成27年7月29日（水）午後1時30分～午後4時30分

北信地区 同年10月27日（火）午後1時30分～午後4時00分

◇ 研修会場 安曇野市：「安曇野市穂高交流学习センター みらい」

飯山市：「飯山市民会館」

◇ 研修内容（中信地区）

① 講演

「有明高原寮の教育」

法務省有明高原寮 寮長 田川 康一 氏

【講演内容】

全国で唯一、フェンスも格子もない開放的な少年院において行われている特色ある教育内容、在院者の特徴等について具体的に説明がなされた。

また、少年院出院後に地域にどう受け入れられていくかがその少年の立ち直りに大きく影響するため、地域に密着した活動を展開する少年警察ボランティアの役割の重要性について説いた。

② 公演

劇団「あやめ」による「特殊詐欺防犯寸劇」

～少年の特殊詐欺への関与の現状を踏まえて～

【公演内容】

特殊詐欺の受け子を担う少年犯罪を題材に取り入れたリアリティある劇を通して、特殊詐欺被害防止を訴えた。

③ 研修会

「少年を取り巻く環境の変化」 警察本部生活安全部少年課長

【研修内容】

長野市内で発生した中学生によるコンビニ強盗殺人事件等、最近の凶悪事件を例に挙げ、少年非行の概況を説明した。少年補導の在り方、ネット問題、子

どもの性被害の現状等も併せて説明し、少年を取り巻く問題について理解を深めた。

④ 研修会宣言の採択

- 広く、非行意識の向上を促進する活動
- 家族や地域との絆を深め、少年の非行を防止する行動
- 少年の身近なところにある有害環境を浄化する活動
- 少年の規範意識を高める地域ふれあい活動
- 問題を抱えた少年の立ち直りを支援する活動

に取り組み、少年たちの非行防止と健全育成のために活動することを宣言する研修会宣言が全会一致で採択された。

《効果・反響》

- ・ 参加者からは、「少年を取り巻く環境が複雑になっており、人間関係が希薄化している現状を改めて考えさせられた。今まで以上に地域の子ども達に積極的に声をかけていきたい。」との感想が聞かれ、少年警察ボランティアとしての意識の向上に繋がる研修となった。
- ・ 非行防止や健全育成活動に地域を挙げて取り組むことを再認識した。

◇ 参加人員 合計197名（少年警察ボランティア181名 警察職員等16名）

◇ 研修内容（北信地区）

① 講演

演題 「おかげさま～一に掃除、二に笑顔、三、四、元気におかげさま～」

講師 福井県 大安禅寺 副住職 高橋玄峰 氏

【講演内容】

- ・ 人は既成概念を持って人を見てしまうが、「俺が、俺が」の我を捨てて、心の掃除をし、笑顔、元気で感謝することが大切。
- ・ 自分とは、何者かをしっかり見極め、自分の心と向き合い、人生を見つめなおしていこう。
- ・ 「おかげさま。ありがとう」の反対は「あたり前」。人は支え合いの中で生きていく。「おかげさまの心」を持ち、あらゆる御縁で結ばれていることに感謝し、めぐり合わせを大切にしていこうと説いた。

② 研修会

「少年を取り巻く環境の変化」 警察本部生活安全部少年課長

【研修内容】

- ・ 「街頭補導活動をして少年の姿をみかけなくなっている。」との声があるが、スマートフォンの出現が影響していると思われる。
- ・ 警察でのサイバー補導の状況を説明し、一歩踏み込んだ補導活動をして少年のSOSをキャッチして欲しいと補導の在り方について提言した。

- ・ ネットの問題、子どもの性被害の現状等も併せて説明し、少年を取り巻く問題について理解を深めた。

③ 研修会宣言の採択

- 広く、非行意識の向上を促進する活動
- 家族や地域との絆を深め、少年の非行を防止する行動
- 少年の身近なところにある有害環境を浄化する活動
- 少年の規範意識を高める地域ふれあい活動
- 問題を抱えた少年の立ち直りを支援する活動

に取り組み、少年たちの非行防止と健全育成のために活動することを宣言する研修会宣言が全会一致で採択された。

《効果・反響》

- ・ 「講演にあった『おかげさま』の心で、日々の取組みを継続することが大切だと感じた。」「少年を取り巻く環境が複雑になっており、人間関係が希薄化している現状を改めて考えさせられた。今まで以上に地域の子供達に積極的に声をかけていきたい。」等の感想が寄せられるなど、会員の活動意欲の向上を図ることができた。
- ・ 本研修会は、少年健全育成に携わる一般の方々にも公開したため、少年警察ボランティアの活動を広く周知するよい機会となった。

- ◇ 参加人員 合計149名（少年警察ボランティア131名 警察職員等18名）
総計346名（少年警察ボランティア312名、警察職員等34名）

(7) 静岡県

平成27年10月14日～平成28年1月22日

【東部地区】

平成27年10月14日（水）午後2時00分～午後4時30分

- ◇ 研修会場 沼津市：「プラサヴェルデ301、302会議室」

◇ 研修内容

① 講演「ネット・スマホ安心安全講座」

講師 株式会社ディー・エヌ・エーシステム本部カスタマーサービス部
浅川 美保 氏

【講演内容】

- ・ 子供達におけるスマートフォンやインターネットトラブルの回避策と健全な利用について
- ・ スマホの用語や操作要領等について

② 活動紹介

「効果的な広報活動とポスター作成」

ボランティアが14班に別れ、各連絡会の活動内容を情報交換するとともに

に、今後の活動に資するため、ポスターの吹き出しに入れる言葉を話し合い、効果的な広報活動等について検討した。

なお、アンケートの結果、いじめに関する提案が最も多かったことから、吹き出しの言葉を「見て見ぬふりもいじめです」にし、後日完成したポスターを学校立ち寄り活動を行う小中学校数を考慮して、各署に配布した。

《効果・反響》

出席者からは、

- ・ ネットやスマホは便利なだけに、安易な気持ちで利用すると落とし穴があり、特に子どもたちが危険の中で生活していることを再認識した。
- ・ ネット上で友達関係を築こうとすると、すれ違いが生じるので、やはり相手と顔を合わせてコミュニケーション能力をつけていかなければならないと思った。
- ・ ポスターの内容は、相手を思いやる気持ちなどの意見が多く出てよかった。
- ・ グループ討議は、違う地域で活動している人の意見を聞くことができ、目線の違いが発見できた。

等の感想が寄せられ、インターネットの子どもの利用実態を知るとともに、地域の子どもと関わる大切さを再認識し、今後もボランティアとして活動していく糧となる有意義な研修となった。

◇ 参加者 合計 117名（少年警察ボランティア98名、警察職員等19名）

【中部地区】

平成27年11月18日（水）午後1時45分～午後4時15分

◇ 研修会場 静岡市：「静岡音楽館A O I 7階講堂」

◇ 研修内容

- ① 講演 「非行少年のころ ～ 彼らが求めるもの、私たちが援助できること～」
講師 法務省静岡少年鑑別所長・法務少年支援センター静岡所長
紀 恵理子 氏

【講話内容】

- ・ 鑑別所の業務内容をとおして見えてくる少年の心理の特性
- ・ 少年が大人に求める事案とその援助方策について

② 活動報告

演題「親子非行防止教室及び社会貢献に向けた新聞紙富士山パック製作」

発表者 静岡中央警察署少年警察ボランティア連絡会

【発表内容】

集団でのオートバイ盗や傷害事件に関わった親子12組に対し、再非行防止に向けた親子非行防止教室を開催し、警察から、暴力団が関与した事件の実態や危険性を訴える等して親子に危機意識を持たせた後、少年警察ボランティア

が主となって、社会貢献をテーマに親子に「新聞紙富士山パック製作」の場を提供して、地域の絆を深めた立ち直り支援活動について報告した。

《効果・反響》

参加者からは、

- ・ 鑑別所の紀所長の話聞き、補導の際の声かけは表面的には効果がないかもしれないが、一番大事だということが分かり、今後も続けていきたいと思った。
- ・ 静岡中央警察署の立ち直り支援活動は、とても素晴らしい活動であり、富士山パックの製作についても貴重な体験になった。今後も関係機関と連携を密にしていきたい。

等、今後の健全育成に向けた積極的な意見が聞かれた。

さらに、活動報告を聴講した紀所長からは、

- ・ 富士山パックの製作は、簡単で他者と一緒に作ることができる、エコで人の役に立つ、作業を続ける中で折り目を合わせたい等の欲が生まれる等、意味のある作業である。
- ・ 関係機関と連携した活動であり、相乗効果が認められた。今後も連携を大切に、活動を展開していくことが必要であると感じた。

等、意見が述べられ、さらなる活動の原動力となったものである。

◇ 参加者 合計 84名（少年警察ボランティア 65名、警察職員等 19名）

【西部地区】

平成28年1月22日（金）午後3時00分～午後7時00分

◇ 研修会場 浜松市：「アクトシティ浜松」

◇ 研修内容

① 講演「子どもの底力を圧倒的に引き出す5つのポイント」

講師 坪田塾本部校校長 中野 正樹 氏

【講演内容】

- ・ 学年ビリのギャルが1年で偏差値を40上げて慶應大学に合格した話のモデルになったと同塾生の事例を紹介。
- ・ 目標設定をする際には知識のある大人は子供が楽しむことのできる目標を提供することが大切。
- ・ 本人も気付いていないような成長の一步を伝えるなど子供の底力を引き出すポイント等を述べた。

② 情報交換会

日ごろの活動、少年たちの様子等地域を越えた情報交換を実施した。

《効果・反響》

参加者からは、

- ・ 大人の視点や先入観にとらわれず、多面的に子どもを見ることの大切さを学んだ。
 - ・ 他地区のボランティアの活動を知り、今後の活動への意欲が高まった。
- 等の感想が寄せられ、子どもへの接し方やボランティア活動について振り返る機会となり、今後の青少年の健全育成活動に対する機運を高める有意義な研修会となった。

- ◇ 参加者 合計 102名 (少年警察ボランティア 81名、警察職員等 21名)
- ◇ 参加者 総計 303名 (少年警察ボランティア 244名、警察職員等 59名)

(8) 石川県

平成28年2月1日(月) 午後1時30分～午後3時45分

同年2月2日(火) 午前10時00分～午後0時00分

◇ 研修会場

第1日目 石川市：「石川県警察本部 1階大会議室」

第2日目 石川市：「金沢星陵大学 会議室」

◇ 研修内容

① 研修会第1日目

ア 講演

「非行少年を生まない社会づくり」～立ち直り支援活動～

講師 警察庁生活安全局少年課

課長補佐 佐藤 直樹 氏

【講演内容】

- ・ 立ち直り支援活動の中でも、長期的な支援のできる体験活動は有効な活動であり、農業体験を通じて少年の心を耕し心を育てることにつながっている。
- ・ 「親が変われば子どもが変わる。子どもが変われば未来が変わる。」ため、保護者への支援も重要であり、親子への支援により絆を再生させることも立ち直り支援活動の重要な課題である。
- ・ 地域全体で子どもを見守ることで、大人が変わり絆が生まれて子どもが育つ。」などの内容で講演し、最後に地道でささやかなボランティア活動への労をねぎらい、今後の協力と連携を依頼し締めくくった。

イ 立ち直り支援大学生による事例発表

「立ち直り支援活動に参加して」

発表者 金沢星陵大学3年 飯利 美怜 氏

【発表内容】

立ち直り支援活動に参加している大学生ボランティアが、自らの参加体験などの事例を基に感じたことや今後の方向性について、パワーポイントを用

いて発表した。

【効果等】

- ・ 研修会に参加した少年警察ボランティア等は熱心にメモを取りながら聴講する姿が見られ、終了後には、少年警察ボランティアとして今後出来ることを出来る範囲で取り組んでいきたいと述べた。
- ・ 大学生の事例発表後にも、参加した少年の様子や企画も大学生が行っているのか等、質問があり、立ち直り支援の有用性を理解し本研修会の趣旨を達成することが出来た。

◇ 参加者 合計100名（少年警察ボランティア85名、警察職員等15名）

◇ 研修内容

② 研修会第2日目

立ち直り支援大学生ボランティアとの意見交換会

【意見内容】

- ・ 少年課長が、学生に対し日頃の活動への感謝を伝え、「活動の中で感じたことを次に繋げてほしい」とあいさつをした。
- ・ 続いて、参加者が自己紹介した後、大学生ボランティアが活動を通じて感じたことや、少年と接する際、最初にどのようにアプローチするか等を話し、意見交換を行った。
- ・ 警察庁少年課より、他県の立ち直り支援活動の効果的な取組について紹介があった。

【効果等】

大学生との意見交換では、大学生から「今後の活動では、企画や運営にも参加してみたい」「参加した少年にどのような変化があったのか、自分たちの関わりについても反省検討する機会がほしい」等、積極的な意見が聞かれ、今後の活動に活かせる機会となり有意義なものとなった。

◇ 参加者 合計14名（少年警察学生ボランティア7名、警察職員等7名）

総計114名（少年警察ボランティア85名、少年警察学生ボランティア7名、警察職員等22名）

(9) 京都府

平成27年11月8日（土） 午後1時30分～同4時00分

◇ 研修会場

京都市：「京都リサーチパーク西地区4号館B1階バズホール」

◇ 研修内容

① 講演

ア 演題 「睡眠育から睡眠力を～子どもを伸ばす『眠り』を考えよう～」

講師 京都府警察本部生活安全部少年課少年サポートセンター

所長補佐 山下 信之 氏

【講演内容】

京都府内の中学校教頭で、京都府警へ派遣されている現職の教員である山下氏による「睡眠の大切さ」の講演で、文部科学省の指定を受けた、睡眠指導から不登校の減少を目指す「f-0（不登校ゼロ）プロジェクト」に取り組んだことをきっかけとした催眠の調査・研究で、催眠時間記録表（催眠ログ）を活用した「生活リズム向上プログラム」は、不登校の未然防止の試みとして、マスコミにも取り上げられた。乳幼児期・幼少期の睡眠の大切さを説いた。

イ 演題 「児童の安全なスマートフォンの利用について～3つのポイント～」

講師 子供とネットを考える会

代表 山口 あゆみ 氏

【講演内容】

「ネットの接続環境」「子供たちが利用するアプリ、サービスで子供が陥る体験について」「問題発生時の対処方法」について、ポイントを絞った講演を行った。

◇ 参加人員 合計130名（少年警察ボランティア108名 警察職員等22名）

(10) 奈良県

日時 平成27年7月18日（土）午後1時00分～午後4時00分

◇ 研修会場 橿原市：「かしはら万葉ホール（ロマントピアホール）」

◇ 研修内容

① キッズポリスによる「いかのおすし一人前」ダンス披露

奈良県警察本部音楽隊によるウェルカム演奏

② 第一部

ア 少年補導員の活動に関する講習

奈良県少年補導に関する条例に基づき、少年補導員の身分、心構え、活動方法や留意事項等について、少年サポートセンター所長補佐が講習を行った。

イ 大学生ボランティアによる活動報告

大学生ボランティア「少年フォローズ奈 POLI」が、農作業体験を通しての少年達との触れ合いなど、昨年から本年にかけての活動状況を報告した。

③ 第二部

基調講演

「かかわることのできる少年の心」

講師 NPO法人ユース・サポート・センター友懇塾

理事長 井内清満 氏

【講演内容】

講師は、自宅敷地内に「子どもの居場所」を作り、居場所のない子ども達のために開放するとともに、NPO法人ユース・サポート・センター友懇塾を結成し、

少年の良き理解者・相談者となっている。少年と正面から向き合うには何が必要なのか。声かけをするときは、また会いたいという思いで声をかける。少年達は、一人一人性格、考え方、境遇が違うので、それぞれの少年に応じたかかわり方が必要であり、決して押しつけるのではなく、少年達が自ら気づき立ち直るためのきっかけを作ることが少年とのかかわりであるということ、自身の経験を踏まえ講演を行った。

【効果等】

- ・ 大学生ボランティアの活気あふれる活動報告に心を打たれ、新たな気持ちで少年補導活動に取り組もうと思った。
- ・ 少年警察ボランティア活動の素晴らしさを改めて認識し、できることから始めようと思った。
- ・ 基調講演を聞き、居場所を失くした少年の心に触れること、食を通じて、家族としてかかわることの大切さが本当によくわかりました。

等の感想が寄せられた。

◇ 参加人員 総計 580 名（少年警察ボランティア 358 名、警察職員等 222 名）

(11) 和歌山県

平成 28 年 1 月 21 日（木）午後 2 時 00 分～午後 5 時 00 分

1 月 22 日（金）午前 9 時 20 分～午前 11 時 30 分

◇ 研修会場 白浜町：「白良荘グランドホテル」

◇ 研修内容

① 研修会第 1 日目

ア 警察本部生活安全部少年課長補佐による非行概況等説明

- (ア) 少年の非行概況
- (イ) 児童ポルノ対策の推進と福祉犯の取締り強化
- (ウ) 本年度実施した非行少年立ち直り支援活動の紹介と今後の推進計画等

イ 各地域ブロック代表者による活動事例発表

(ア) 紀南ブロック

発表者 串本警察署少年補導員連絡会 畑野 行広 氏

(イ) 紀中ブロック

発表者 御坊警察署少年補導員連絡会 木村三樹夫 氏

(ウ) 紀北ブロック

発表者 岩出警察署少年補導員連絡会 西川 文敏 氏

各ブロックの発表項目は、各ブロックが実施している街頭補導活動や活動計画等について発表したものである。

ウ 研修用 DVD 鑑賞

研修用 DVD 「スマホの安全な使い方教室」を鑑賞

エ 活動報告

報告者 和歌山県警察少年補導員連絡協議会

会長 半田 徳夫 氏

【報告内容】

和歌山県東警察署少年補導員連絡会が本年実施の補導、啓発等の活動及び警察本部少年課が本年度実施の非行少年立ち直り支援活動等について、パワーポイントを使用し、発表紹介したものである。

② 研修会第2日目

ア 講演

演題：「音楽での講話～豊かな心で生きる～」

講師：聖福寺 住職 関守 研悟 氏

【講演内容】

今の子供は人工物の中で育っている、自然に触れる機会が少ない、よって心が育ちにくくなっている。日本には四季があり、子供たちを自然に触れさせることによって、心を育てあげることが、大人の役割、責任ではあるなどと、電子ピアノとキダールの弾き語りや童謡や歌謡曲を唄い

- ・ どうしようもない窮地に立たされた時でも歌や詩によって力をもつた。
- ・ 地域の人々とのつながりの大切さ。
- ・ 願いを持ち続けることが人生を豊にする。

などと説いた。

イ 半田会長の閉会挨拶

来年度も一致団結し、各種活動に取り組んでいくことと、特に来年度は、非行少年立ち直り支援活動の推進に各連絡会が努めるよう求めた。

ウ 来年度担当紀北ブロック代表挨拶

来年度担当ブロックの代表として、橋本警察署少年補導員連絡会広畑会長から、来年度研修会は、高野山で開催するので、協力と多数の参加を依頼した。

◇ 参加人員 総計94名（少年警察ボランティア70名、警察職員等24名）

(12) 鳥取県

平成27年11月30日（月）午後2時00分～午後4時30分

◇ 研修会場 鳥取市：「鳥取県警察本部 大会議室」

◇ 研修内容

① 講演

「一歩～できることから～」

講師：警察庁指定広域技能指導官

佐賀県警察本部生活安全部少年課課長補佐 桑原 宏樹 氏

【講演内容】

暴走族の少女の出会いを通じて

- ・ 自分の聞きたいことだけ聞き、彼女たちの気持ちを知ろうとしなかったことを気付かされた。
- ・ 少女たちが荒れた共通の理由として「ほっとできる場所がなかった」と指摘。
- ・ 子供たちのいいところを一つ一つ認めて挙げることで子供はすくすくと伸びる。
- ・ 少年たちに「自分を見てくれている大人がいる」ことを伝える重要性などを説いた。

② 意見発表

発表者

米子地区少年健全育成指導員

発表内容

インターネット利用に係る非行・被害防止対策セミナー受講結果について

③ 参加型実演講習

実施者

鳥取県警察本部生活安全部少年課員

講義内容

実機（携帯ゲーム機、ipad等）を用いたペアレンタルコントロール設定要領

《効果・反響》

講演を聴講した参加者から

- ・ 子どもや親の力になれるよう、まずはできることからやっていきたい。
- ・ 地域の子ども達にとって心地のよい居場所になるようにしていきたい。

等の反響があった。

ペアレンタルコントロールに関して、本研修の効果を検証するためアンケートを実施したところ、「よく理解できた。」「理解できた。」との回答が6割を超えとともに、今後の活動について

- ・ 警察職員と一緒に講習や研修等で指導していきたい。
- ・ 家族、知り合い等にペアレンタルコントロールの必要性や方法等を教えていきたい。

等の積極的な意見があり、実演講習の効果が認められた。

◇ 参加人員 総計122名（少年警察ボランティア110名、警察職員等12名）

(13) 広島県

平成27年9月5日及び同年9月12日

【東部ブロック】

平成27年9月5日(土) 午後2時00分～午後3時35分

◇ 研修会場 福山市：「少年サポートセンターふくやま」

◇ 研修内容

① 講演

「児童生徒への指導の在り方」

講師：広島県立福山工業高等学校校長 朝倉 一隆 氏

【講演内容】

- ・ ルールは価値あるもので大切なものであることを児童生徒に意識づける。
- ・ 夢や目標を達成するためには「我慢して頑張ることが必要である」という気持ちを育てる必要がある。
- ・ 叱るときは、行為を否定しても人格は絶対に否定しない。
- ・ 児童生徒との絆を作るには、児童生徒を一人一人理解しようとする気持ちが大切である。

② 意見交換会

広島県東部少年補導協助手員交流会

【西部ブロック】

平成27年9月12日(土) 午後2時00分～午後3時35分

◇ 研修会場 広島市：「広島県警察本部大会議室」

◇ 研修内容

① 講演

「『教えきる・かかわりきる・育てきる』生徒指導・教育相談の在り方」

講師：広島県呉市立片山中学校校長 齋藤 美由紀 氏

【講演内容】

- ・ 児童生徒の「問題行動」を子供の成長・発達の歪みからくる一種のサインとして捉え、子供の成長を援助する手がかりと理解する。
- ・ 型を学び、その型を基盤として自分の個性を発揮し、自己の生き方を選択し、自立できるたくましい精神力を育てる「守・破・離」の精神を教える。
- ・ その時、その場でどのような行動が適切であるか自分で考え、決めて、実行する「自己指導の力」を育てる。
- ・ なぜ、ルールを守る必要があるのか、自分がルールに守られていることを教える。

② 意見交換会

広島県西部少年補導協助手員交流会

《効果・反響》

本年度は、初めて研修会と意見交換会の2部構成とした。第2部では、各警察署協議会の枠

を越え、飲食を伴いながら、少年警察ボランティアとしての熱い思いなどを語り合った。

参加した少年補導協助手員からは

- ・ 意見交換会に参加して、みんな子供たちの健やかな成長のために、同じ志でやっていることがわかり、やる気をもらえた。
- ・ 他の協議会がどんな活動をしているのか、大変参考になった。

等の意見が聞かれ、少年補導協助手員の意識の向上へと繋がる研修会となった。

◇ 参加者 総計 215名 (少年補導協助手員 194名、警察職員等 21名)

(14) 香川県

平成27年12月1日(火) 午後1時30分～午後3時30分

◇ 研修会場 高松市：「高松テルサ 大会議室」

◇ 研修内容

① 基調講演

「地域に密着した防犯活動」

岡山ガーディアンズ 代表 小池 敏彦 氏

【講演内容】

「見て見ぬふりはしない。自分たちの安全は自分たちで守る。」をモットーに地域に密着した活動を展開してきた経験を基に、子供たちとの関わり方やコミュニケーションの取り方等の講演があった。

② 活動報告

ア 「少年警察補導員として活動して思うこと」

高松北地区少年警察補導員

大学生ボランティア 佐藤 麻莉 氏

大学生ボランティア 徳高 向志 氏

イ 「少年警察補導員としての私の歩み」

丸亀地区少年警察補導員連絡協議会会長 富川 清美 氏

【報告内容】

立ち直り支援体験活動や街頭補導活動等に参加して感じたことや今後の少年警察補導員の活動の在り方等について、大学生やベテラン補導員がそれぞれの立場で発表した。

《効果・反響》

- ・ 基調講演では、参加者から「今後の活動の参考にしたい。」との声があった。
- ・ 活動報告では、参加者から「関わる少年と比較的年齢の近い大学生の意見は参考になった。長年活動を続けてきた補導員の実体験を踏まえた話は、同じ補導員として共感でき、今後も少年と粘り強く関わって行こうと思った。」などの感想が寄せられた。

◇ 参加人員 総計 123 名（少年警察ボランティア 98 名、警察職員等 25 名）

(15) 沖縄県

平成 27 年 10 月 24 日（土）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

◇ 研修会場 浦添市：「浦添市産業振興センター 結の街」

◇ 研修内容

① 講演

「少年非行と少年鑑別所の機能」

那覇少年鑑別所 所長 神門 一途 氏

【講演内容】

- ・ 少年鑑別所とは、基本的に悪い事をした少年が入るところである。
- ・ ここ 10 年程、財産犯が 40%、粗暴犯が 20%、交通犯が 20% となっている。現在は 158 名が入所しており、内 10 名が女子である。
- ・ 鑑別所は、例えば沖縄の少年が東京で犯罪行為をした場合、東京の鑑別所から沖縄の鑑別所へ移送されてくる。昨年は 11 名が他県から移送されて来たが、内 6 名が特殊詐欺であった。
- ・ 少年鑑別所とは、非行少年を鑑別する所であり、収容期間は、概ね 2 週間、更新により 4 週間、最長 8 週間である。
- ・ 鑑別所の主たる業務として、少年の鑑別、看護処遇、非行・犯罪の防止に関する地域援助の三つがある。
- ・ 鑑別所では少年たちが非行に走るようになった原因（資質、環境）や、今後どうすれば健全な少年に立ち戻れるのかを明らかにする。
- ・ 沖縄県の特徴として、薬物での入所はとても少ないが、飲酒による事案がとても多く、21%は飲酒がらみで入所している。
- ・ 再非行が多く、今年 6 回目の入所者がいたほか、中学生が多く、沖縄は中学校卒の学歴者が約半数と多く、つまり、進学率が低いといえる。また、共犯者が約半数と多く、40%が少年送致となる。その他に、特殊教育を必要とする少年が多いことである。
- ・ 悩めない少年と悩まない少年がいる。「悩めない」とは、辛さに堪えられない少年だ。毎日楽しく、面白ければよいということで、厳しい言葉で言えば、甘ったれている少年のことである。
- ・ 一方、「悩まない」とは、考えないようにすることである。考えたって仕方がないというやせ我慢をし、無理の反動が起こることである。
- ・ 那覇鑑別所では、2ヶ月前から飲酒に関する講話を取り入れている。出所アンケートでは、「鑑別所に入って良かった」という少年が多かった。
- ・ 願っていることは、「少年の立ち直り」である。「更生」を一つの漢字にすると、「甦り」という漢字になる。これからも少年の立ち直りのために、お互

いに頑張りましょう。

② 事例発表

ア 浦添地区少年補導員 仲宗根 健仁 氏

イ 沖縄地区少年補導員 町田 宗善 氏

③ 協議・検討会

ア パネリスト 仲宗根 健仁 氏 町田 宗善 氏

イ アドバイザー 神門 一途 氏

ウ コーディネーター 新里 薫 氏

◇ 参加人員 総計144名（少年警察ボランティア98名、警察職員等46名）

別紙 4

地域少年警察ボランティア連絡協議会カンファレンスの開催

(1) 北海道地域

① 基調講演

演題 「ストップ非行 ストップ犯罪」

講師 公益財団法人 全国防犯協会連合会専務理事 田中 法昌 氏

【講演内容】

- ・ これまでの犯罪対策は犯人検挙を重点に様々な取組がなされてきたが、今後は犯罪を生みにくい環境を作ることが必要であり、具体的な取組として「防犯カメラの設置」「地域住民によるパトロール」が有効である。
- ・ 犯罪を減らすためには犯罪者を減らすことが必要であり、犯罪者を作らないためには少年のうちからの教育が重要であるが、少年に対する教育は行政だけではなく、地域住民も一緒になって取り組むことが必要である。

② パネルディスカッション

演題 「川崎事件の教訓 ～ 少年非行と子どもの貧困を考える ～ 」

キースピーカー NHK報道番組ディレクター 新井 直之 氏

パネリスト 特定非営利活動法人日本ガーディアンエンジェルス代表理事

小田 啓二 氏

紫明女子学院長

田中 新一 氏

札幌市立札苗中学校長

佐々木 亮 氏

北海道警察本部少年課少年警察補導員 江口 康子 氏

コーディネーター

砂田 向壺 氏

【発表内容】

パネルディスカッションでは、キースピーカーの新井氏から

- ・ 川崎事件の概要と非行少年の背景（日本の相対的貧困率との関連）
- ・ 川崎事件の被害者及び加害者の家庭環境

についての説明があり、パネリストからは、

- ・ 地域で少年たちが小さなときから環境を整えることが大切である
- ・ 発達の問題を抱えている少年の非行が目立ってきている
- ・ 犯罪が起きにくい社会づくりに向けて、それぞれの行政機関が連携しリーダーシップを図ることが必要である

との意見があった。

《効果・反響》

参加した少年補導員からは、

- ・ 地域が一体となって犯罪が起きにくい環境を作る重要性を再認識した

- ・ 現在の少年が抱えている問題や取り巻く環境について知ることができて大変参考になった
 - ・ 犯罪者に対して強い地域を作るために、今まで以上に周りからパトロールをしていることが分かるような活動を心がけようと思った
- など、少年警察ボランティア活動の活性化へ向けた感想があった。

(2) 関東地域

① 通常総会

ア 主催者挨拶

群馬県少年補導員連絡協議会会長 小林 昭紀 氏

イ 来賓挨拶

公益社団法人全国少年警察ボランティア協会事務局長 勝俣 茂 氏

ウ 来賓挨拶

関東管区警察局広域調整部広域調整第一課長 柳澤 孝夫 氏

エ 表彰説明

平成27年度関東管区地区少年補導功労者・少年補導功労団体表彰については、42名・6団体を表彰した。

オ 議事

- ・ 第1号議案 平成26年度事業報告
- ・ 第2号議案 平成26年度歳入歳出決算報告及び監査報告
- ・ 第3号議案 平成27年度事業計画
- ・ 第4号議案 平成27年度歳入歳出予算
- ・ 第5号議案 平成28年度役員選出及び通常総会開催都県について

② 講演

演題 「一歩」

講師 警察庁指定広域技能指導官

佐賀県警察本部生活安全部少年課課長補佐 桑原 宏樹 氏

【講演内容】

- ・ 佐賀県伊万里市に生まれ、高校卒業後佐賀県警察官を拝命し、平成5年から少年担当係となり、以来20年以上、事件で係わった多数の少年と接し、少年の良き理解者、相談役となり、少年・少女の立ち直りを支援してきた。
- ・ 廃校を利用した少年の居場所づくり活動「わだち」や、少年の立ち直り支援活動に関心を持つ若手警察職員の育成を目的とした自主勉強会「寺小屋」を続けている。
- ・ 家庭で父から暴行を受け、学校でいじめられ、孤独から抜け出すためにシンナー遊びを始めた16歳の少女の例を紹介。少女が鑑別所から出た後は、毎日少女の家に立ち寄って温かい言葉がけをして、話を聞き続けた。その

結果、少女も心を開き、家族も含めて信頼関係が持てるまでに至った。

- ・ 少女は、シンナー遊びをやめて、現在28歳になり、間もなく結婚をして、新たに家庭を築くこととなった。更生に携わった少女から「少年事件の解決に特效薬はない。根気強く相手に向き合うことが重要で、子どもに安定感を与え、認めてあげる事が大事であることを学んだ」と語った。

【効果・反響】

参加者からは、

- ・ 心に響く話だった。今後は、子ども達の内面を良く理解して、接していきたい。
- ・ 人と人とのつながりの大切さや真剣に少年と向き合っ、話を聞いてくれる大人が必要であることを再認識した。
- ・ 自分の家庭や家族も犠牲にするほど、少年の立ち直りを支援する姿に感動した。

等の感想が寄せられた。

(3) 近畿地域

① 挨拶

近畿少年補導員等連絡協議会会長 山口 裕基 氏

近畿管区警察局広域調整部長 鈴木 信弘 氏

② 表彰式

個人 28名 団体 6団体

③ 体験型講座

演題 「スマホやインターネット利用時のトラブル事例と回避策」

講師 株式会社ディー・エヌ・エー システム本部カスタマーサービス部
部長 西 雅彦 氏

【講座内容】

ア 「出会い」トラブル・犯罪について

- ・ 無料通話アプリトラブル回避のポイント
- ・ ネットで出会った相手とトラブルになった事例
- ・ トラブル事例：実際に合いたい、写真送ってという誘い
- ・ トラブル事例：個人情報の投稿

イ 「自己管理」に関するトラブル

- ・ お金と時間の使い過ぎ～深夜のチャット
- ・ 家族でルールを話し合うことが大切
- ・ 中学生（14歳）がゲームサイトで他人のパスワードを不正使用
- ・ パスワードは絶対に人に教えない
- ・ 知らない人からのメールは返信しない

- ・ 送られてきたURLはクリックしない
 - ・ 怪しいリンクはクリックしない
- ウ 「個人情報」に関するトラブル
- ・ 勝手に誰かの写真を撮る ～ プライバー侵害
 - ・ 撮影禁止の場所や物を撮る ～ 著作権侵害
 - ・ 撮ったその写真を友達に送ったり、ネットに流す ～ 肖像権侵害
- エ インターネットの怖さ
- ・ 世界中から見られている
 - ・ けっして匿名ではない
 - ・ 一生、データが残ってしまう
 - ・ どんな相手かわからない
 - ・ あっという間に広がる
- オ 保護者の皆様へ
- ・ 使い方・ルールを話し合っていて決めていますか。
 - ・ スマホ契約時に「利用者年齢」を、お子様の年齢で登録していますか。
 - ・ 「フィルタリングサービス」を登録していますか。
 - ・ 「フィルタリングソフト」をスマホにインストールしていますか。

(4) 九州地域

① 挨拶

九州少年警察ボランティア連絡協議会会長 持地 俊勝 氏
九州管区警察局広域調整第一課長 小島 紀夫 氏

② 研修会

各県少協会長等研修会（発表・協議）

- ア 福岡県：青少年健全育成「すこやかカルタ大会」の実施について
- イ 佐賀県：広域的な立ち直り支援活動について
- ウ 長崎県：農業体験を通じた少年の立ち直り支援活動
- エ 熊本県：肥後っ子の居場所づくり事業について
- オ 大分県：女性少年警察ボランティアならではの少年健全育成活動
- カ 宮崎県：立ち直り支援活動について
- キ 鹿児島県：子ども達に対する立ち直り支援について
- ク 沖縄県：農業体験を通じた立ち直り支援活動とボランティア交流会の実施について

③ 各県少年警察ボランティア担当課長補佐研修会（発表・協議）

- ア 福岡県警：少年補導員と連携したサイバー空間における被害抑止対策
- イ 佐賀県警：広域的な立ち直り支援活動等
- ウ 沖縄県警：ボランティアと連携したふれあいフェスタの開催

④ 特別講演

演題 「情報社会を歩いていく子どもたち ～ 被害者にも加害者にもさせない

ために ～」

講師 公益財団法人ハイパーネットワーク社会研究所

共同研究員 七條 麻衣子 氏

【講演内容】

子どもたちを取り巻くネット社会やネットトラブルの事例について、実際にインターネットを使用する状況をプロジェクターに写す等を行い、分かりやすく丁寧な説明が行われた。

更には、このようなインターネットが普及した環境の中で、

- ・ 子どもたちが相談しやすい環境をつくる
- ・ 子どもたちの行動に目を向ける

といった大人の役割について、実例を交えた講演を行った。

【効果・反響】

- ・ 研修会では、各県とも工夫を凝らした独自の活動事例紹介がなされ、これに対する意見交換も活発に交わされるなど、有意義な研修会となった。
- ・ 特別講演は、現在深刻な問題となっている子どもたちを取り巻くネット社会やネットトラブル事例を活用した内容であり、その分かりやすい内容から聴講者は真剣な眼差しで聞き入っていた。
- ・ 講演終了後は、聴講した少年警察ボランティアからは「すごく分かりやすく為になった。次は自分の地域へ講演に来てもらうように依頼する。」等の声が聞かれ、現在深刻な問題となっているインターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止について、身近なものとして認識できたものと認められた。